

# 有価証券報告書

(第6期) 自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日

田辺三菱製薬株式会社

(E00924)

# 目 次

頁

## 第6期 有価証券報告書

### 【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	7
5	【従業員の状況】	9
第2	【事業の状況】	10
1	【業績等の概要】	10
2	【生産、受注及び販売の状況】	11
3	【対処すべき課題】	12
4	【事業等のリスク】	14
5	【経営上の重要な契約等】	18
6	【研究開発活動】	21
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
第3	【設備の状況】	26
1	【設備投資等の概要】	26
2	【主要な設備の状況】	26
3	【設備の新設、除却等の計画】	27
第4	【提出会社の状況】	28
1	【株式等の状況】	28
2	【自己株式の取得等の状況】	31
3	【配当政策】	32
4	【株価の推移】	32
5	【役員の状況】	33
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5	【経理の状況】	45
1	【連結財務諸表等】	46
2	【財務諸表等】	86
第6	【提出会社の株式事務の概要】	111
第7	【提出会社の参考情報】	112
1	【提出会社の親会社等の情報】	112
2	【その他の参考情報】	112
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	113

## 監査報告書

平成25年3月期連結会計年度

平成25年3月期事業年度

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【事業年度】	第6期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	田辺三菱製薬株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 裕弘
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目6番18号
【電話番号】	(06) 6205-5085
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 桑嶋 達夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜二丁目6番18号
【電話番号】	(06) 6205-5085
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 桑嶋 達夫
【縦覧に供する場所】	田辺三菱製薬株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋小網町17番10号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	414,752	404,747	409,540	407,156	419,179
経常利益 (百万円)	72,582	61,649	76,684	68,759	69,392
当期純利益 (百万円)	26,532	30,253	37,747	39,014	41,892
包括利益 (百万円)	—	—	35,007	41,946	55,541
純資産額 (百万円)	666,220	676,813	695,959	721,485	752,922
総資産額 (百万円)	810,756	796,858	818,705	819,925	866,774
1株当たり純資産額 (円)	1,162.69	1,194.79	1,230.16	1,275.85	1,333.22
1株当たり 当期純利益金額 (円)	47.28	53.91	67.27	69.54	74.67
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.5	84.1	84.3	87.3	86.3
自己資本利益率 (%)	4.1	4.6	5.5	5.5	5.7
株価収益率 (倍)	20.5	24.5	20.1	16.7	19.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	50,540	23,923	59,067	37,247	60,589
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△74,508	△61,227	△7,651	△63,225	△34,968
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,986	△17,105	△15,419	△17,160	△23,677
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	116,903	62,958	97,880	54,344	58,745
従業員数 (人)	10,030	9,266	9,198	9,180	8,835

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	367,660	385,630	390,281	389,151	396,542
経常利益 (百万円)	73,886	65,132	79,282	69,611	76,205
当期純利益 (百万円)	31,801	42,654	50,113	44,368	54,602
資本金 (百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (千株)	561,417	561,417	561,417	561,417	561,417
純資産額 (百万円)	482,121	512,799	542,555	575,271	615,787
総資産額 (百万円)	615,074	630,948	663,198	674,081	730,669
1株当たり純資産額 (円)	859.12	913.82	967.01	1,025.45	1,097.67
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	35.00 (15.00)	40.00 (20.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	56.67	76.01	89.31	79.08	97.33
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.4	81.3	81.8	85.3	84.3
自己資本利益率 (%)	6.6	8.6	9.5	7.9	9.1
株価収益率 (倍)	17.1	17.4	15.1	14.7	14.8
配当性向 (%)	49.4	36.8	31.4	44.3	41.1
従業員数 (人)	5,715	5,186	4,957	4,826	4,850

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

延宝6年 (1678年)	田邊屋五兵衛、大阪土佐堀に「たなべや薬」を看板に創業
大正5年5月	大阪市北区に本庄工場を建設し、各種薬品の国産化体制に乗り出す
大正14年8月	山口県小野田市に小野田工場を建設し、サリチル酸の生産を開始
昭和8年12月	個人組織の田邊五兵衛商店を株式会社に改組(資本金415万円)
昭和14年7月	大阪市淀川区加島に加島工場(現在の大阪工場)を建設
昭和17年9月	加島工場内に大阪研究所開設
昭和18年8月	社名を田邊製薬株式会社と改称
昭和24年5月	当社株式、東京・大阪両証券取引所に上場
昭和33年5月	本庄工場を閉鎖
昭和35年1月	埼玉県戸田市に東京工場・東京研究所を建設
昭和37年9月	台湾に台湾田辺製薬股份有限公司(現・連結子会社)を設立、海外での生産・販売に乗り出す
昭和45年1月	アメリカ・カリフォルニア州サンディエゴにタナベU. S. A. 社(現・連結子会社)を設立
昭和45年7月	インドネシア・バンドンにタナベ・アバディ社(現・連結子会社 平成15年6月からタナベ インドネシア社に社名変更)を設立
昭和47年12月	ベルギー・ブリュッセルにタナベ ヨーロッパ社(現・連結子会社)を設立
昭和62年7月	台湾に台田薬品股份有限公司(現・連結子会社)を設立
平成2年11月	アメリカ・カリフォルニア州サンディエゴにタナベ リサーチ ラボラトリーズU. S. A. 社(現・連結子会社)を設立
平成5年10月	中国・天津市に天津田辺製薬有限公司(現・連結子会社)を設立
平成6年12月	東京工場を閉鎖
平成9年4月	東京都葛飾区の立石製薬株式会社を吸収合併し、立石工場とする
平成11年6月	立石工場を閉鎖
平成12年12月	アメリカ・ニュージャージー州ハッケンサックにタナベ ホールディング アメリカ社(現・連結子会社 平成21年10月からミツビシ タナベ ファーマ ホールディングス アメリカ社に社名変更)を設立
平成14年11月	動物薬事業を大日本製薬株式会社に営業譲渡
平成15年12月	アメリカ・ニュージャージー州ハッケンサックにタナベ ファーマ デベロップメント アメリカ社を設立
平成17年10月	小野田工場を会社分割し、山口県山陽小野田市に山口田辺製薬株式会社を設立
平成19年10月	三菱ウェルファーマ株式会社と合併し、田辺三菱製薬株式会社に社名を変更 合併により鹿島事業所、横浜事業所、かずさ事業所他を承継 また、主な連結子会社として株式会社エーピーアイ コーポレーション、株式会社ベネシス、MPテクノファーマ株式会社、株式会社パイファ他を承継
平成20年10月	MPテクノファーマ株式会社が山口田辺製薬株式会社を吸収合併し、田辺三菱製薬工場株式会社に社名を変更
平成21年4月	鹿島工場を会社分割し、田辺三菱製薬工場株式会社へ承継 株式会社エーピーアイ コーポレーションの株式を三菱化学株式会社に一部売却し、同社は関連会社となる
10月	大阪工場を会社分割し、田辺三菱製薬工場株式会社へ承継
11月	タナベ ファーマ デベロップメント アメリカ社を清算
平成24年10月	株式会社ベネシスの血漿分画事業を一般社団法人 日本血液製剤機構に譲渡

### 3【事業の内容】

当社グループは、平成25年3月末現在、当社および当社の関係会社である親会社、子会社29社（連結子会社28社、非連結子会社1社）および関連会社3社の計34社で構成されており、主に医薬品事業を営んでおります。事業等の内容と各関係会社の位置付けは以下のとおりであります。

#### [医薬品事業]

医療用医薬品および一般用医薬品の研究開発・製造・仕入・販売等を国内および海外で行っております。

医療用医薬品とは、医師もしくは歯科医師によって使用され、またはこれらの者の処方せんによって使用されることを目的として供給される医薬品をいい、一般用医薬品とは、医療用医薬品以外の医薬品で、一般消費者が薬剤師等による説明や相談を参考にしながら直接薬局・薬店等から購入して使用することを目的として供給される医薬品をいいます。

当社グループにおいては、医療用医薬品の売上高が医薬品事業全体の9割以上を占めております。

なお、医療用医薬品および一般用医薬品の主要な製商品は以下のとおりであります。

	製商品名	効能・効果	平成25年3月期 売上高
医療用医薬品	レミケード	関節リウマチ、クローン病、ベーチェット病による難治性網膜ぶどう膜炎、乾癬、強直性脊椎炎、潰瘍性大腸炎	国内 735億円 海外 0億円
	セレジスト	脊髄小脳変性症における運動失調の改善	国内 184億円 海外 0億円
	タリオン	アレルギー性鼻炎、蕁麻疹、皮膚疾患に伴うそう痒	国内 143億円 海外 9億円
	メインテート	本態性高血圧症、狭心症、心室性期外収縮、慢性心不全	国内 141億円 海外 3億円
	ウルソ	慢性肝疾患・C型慢性肝疾患における肝機能の改善、胆石の溶解等	国内 133億円 海外 5億円
	ラジカット	脳梗塞急性期に伴う神経症候、日常生活動作障害、機能障害の改善	国内 133億円 海外 ー
	アンプラーグ	慢性動脈閉塞症に伴う潰瘍、疼痛、冷感等の虚血性諸症状の改善	国内 130億円 海外 8億円
	クレメジン	慢性腎不全時の尿毒症症状の改善、腎機能低下進展抑制、透析導入の遅延	国内 122億円 海外 ー
	ヴェノグロブリンIH	重症感染症、特発性血小板減少性紫斑病、川崎病等	国内 110億円 海外 ー
	デパス	神経症、心身症、うつ病、統合失調症、筋収縮性頭痛、頸椎症、腰痛症における不安・緊張・神経衰弱・睡眠障害等	国内 104億円 海外 5億円
	ヘルベッサー	本態性高血圧症、狭心症、異型狭心症等	国内 76億円 海外 59億円
	ワクチン	ミールビック（麻しん風しん予防）、インフルエンザHAワクチン（インフルエンザ予防）、ジェービックV（日本脳炎予防）、テトラビック（百日せき、ジフテリア、破傷風、ポリオ予防）等	国内 288億円 海外 18億円
一般用医薬品等	アスパラドリンク	肉体疲労時の栄養補給等	国内 24億円 海外 ー
	フルコート	湿疹、皮膚炎等	国内 18億円 海外 ー

#### (国内)

医薬品は、当社から医薬品卸売業者を経て、病院・診療所などの医療機関、薬局等を通じ、患者さんに提供しております。一部他社からの仕入品がありますが、当社、製造子会社である田辺三菱製薬工場株式会社などが製造し、当社が医薬品卸売業者へ販売しております。なお、田辺製薬販売株式会社は、当社よりジェネリック医薬品等を仕入れ、医薬品卸売業者へ販売しております。一部の製品については株式会社エーピーアイ コーポレーションより医薬品原体の供給を受けております。また、吉富薬品株式会社に当社販売品の学術情報伝達業務の一部を委託しております。

#### (海外)

アジアにおいては、一部当社から原料の供給を受け、天津田辺製薬有限公司、三菱製薬（広州）有限公司、ミツビシ

タナベ ファーマ コリア社、タナベ インドネシア社が現地で製造・販売を行っております。また、台湾田辺製薬股份有限公司が製造し、一部を除き台田薬品股份有限公司を通じて現地で販売しております。

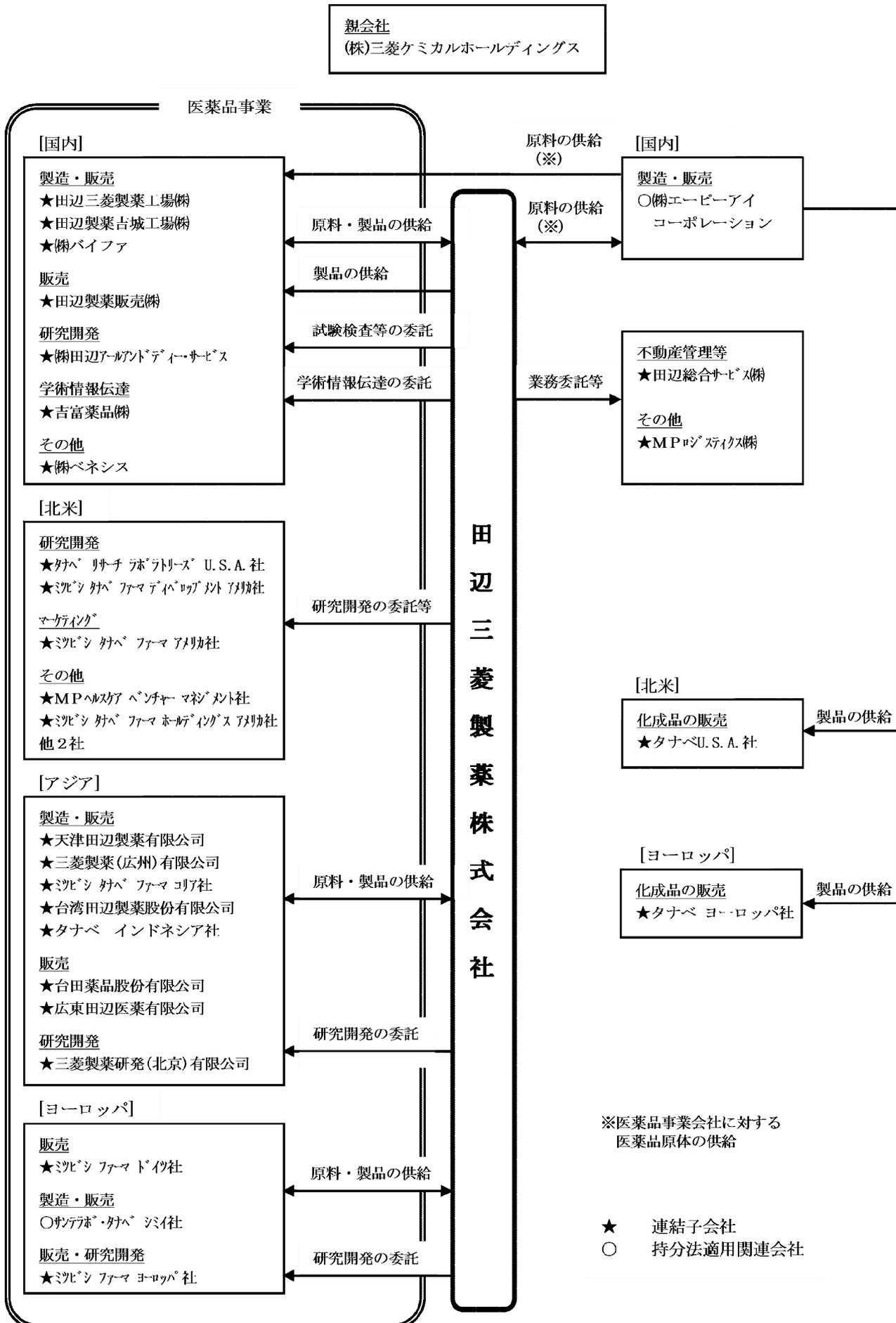
北米においては、当社はタナベ リサーチ ラボラトリーズ U. S. A. 社およびミツビシ タナベ ファーマ ディベロップメント アメリカ社へ研究開発業務を、ミツビシ タナベ ファーマ アメリカ社へマーケティング業務をそれぞれ委託しております。また、MPヘルスケア ベンチャー マネジメント社が創成期のバイオベンチャー企業を対象に投資を行っております。

ヨーロッパにおいては、タナベ ヨーロッパ社、ミツビシ ファーマ ドイツ社などが販売を行っております。また、当社はミツビシ ファーマ ヨーロッパ社に開発業務を委託しております。

[その他]

医薬品事業の他、化成品の製造・仕入・販売、不動産管理等を国内および海外で行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱三菱ケミカル ホールディングス (注)2	東京都千代田区	50,000	グループ 会社の経営 管理	(被所有) 56.4	当社から資金の寄託を受けております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) 田辺製薬吉城工場㈱	岐阜県飛騨市	400	医薬品	100.0	当社に医薬品を供給しております。
㈱ベネシス	大阪市中央区	100	医薬品	100.0	—
田辺三菱製薬工場㈱ (注)4	大阪市中央区	1,130	医薬品	100.0	当社から一部医薬品原料等の供給を受け、当 社に医薬品を供給しております。 当社から土地・建物等を賃借しております。 また、当社から資金援助を受けております。 役員の兼任 1名
㈱バイファ	北海道千歳市	100	医薬品	100.0	当社に医薬品を供給しております。 当社から資金援助を受けております。
㈱田辺アール アンドディー・サービス	大阪市淀川区	44	医薬品	100.0	当社から医薬品の試験検査等を受託しており ます。 当社から建物を賃借しております。
吉富薬品㈱	大阪市中央区	385	医薬品	100.0	当社から当社販売品の学術情報伝達業務の一 部を受託しております。 当社から建物を賃借しております。
田辺製薬販売㈱	大阪市中央区	169	医薬品	100.0	当社からジェネリック医薬品等の供給を受け ております。
田辺総合サービス㈱	大阪市中央区	90	その他	100.0	当社から不動産管理、宣伝物制作等を受託し ております。
MPロジスティクス㈱	大阪市中央区	95	その他	65.0	—
天津田辺製薬有限公司	中華人民共和国 天津市	千米ドル 12,000	医薬品	66.7	当社から医薬品原料等の供給を受けておりま す。
三菱製薬(広州)有限公司	中華人民共和国 広州市	千米ドル 23,500	医薬品	100.0	当社から医薬品原料の供給を受けておりま す。 当社から資金援助を受けております。
三菱製薬研発(北京)有限公司	中華人民共和国 北京市	千米ドル 1,000	医薬品	100.0	当社から医薬品開発業務を受託しておりま す。
広東田辺医薬有限公司	中華人民共和国 広州市	千元 7,000	医薬品	100.0	当社から医薬品を購入し、販売しておりま す。
ミツビシ タナベ ファーマ コリア社	大韓民国 ソウル	百万ウォン 2,100	医薬品	100.0	当社から医薬品原料の供給を受けておりま す。
タナベ インドネシア社	インドネシア ジャカルタ	千米ドル 2,500	医薬品	99.6	当社から医薬品原料等の供給を受け、一部医 薬品を当社に供給しております。
台湾田辺製薬股份有限公司	中華民国台北市	千台湾元 90,000	医薬品	65.0	当社から医薬品原料等の供給を受けておりま す。
台田薬品股份有限公司	中華民国台北市	千台湾元 20,000	医薬品	65.0	—
MPヘルスケア ベンチャー マネジメント社	アメリカ マサチューセツ ツ州	米ドル 100	医薬品	65.0	—
ミツビシ タナベ ファーマ ホールディングス アメリカ社	アメリカ ニュージャージ ー州	米ドル 166	医薬品	100.0	—
タナベ リサーチ ラボラトリーズ U. S. A. 社	アメリカ カリフォルニア 州	千米ドル 3,000	医薬品	100.0 (100.0)	当社から医薬品研究業務を受託しておりま す。
タナベ U. S. A. 社	アメリカ カリフォルニア 州	千米ドル 1,400	その他	100.0 (100.0)	当社から化成品等を購入し、販売しておりま す。
ミツビシ タナベ ファーマ ディベロップメント アメリカ社	アメリカ ニュージャージ ー州	米ドル 100	医薬品	100.0 (100.0)	当社から医薬品開発業務を受託しておりま す。
ミツビシ タナベ ファーマ アメリカ社	アメリカ ニュージャージ ー州	米ドル 100	医薬品	100.0 (100.0)	当社から医薬品マーケティング業務を受託し ております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
タナベ ヨーロッパ社 (注) 6	ベルギー ザンテン	千ユーロ 260	その他	100.0	当社から化成品等を購入し、販売しております。
三菱シ ファーマ ヨーロッパ社	イギリス ロンドン	千ポンド 4,632	医薬品	100.0	当社から医薬品開発業務を受託しております。
三菱シ ファーマ ドイツ社	ドイツ デュッセルドル フ	千ユーロ 25	医薬品	100.0 (100.0)	—
他 2 社 (注) 5	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) ㈱エーピーアイ コーポレーション	東京都中央区	4,000	その他	47.7	当社に一部医薬品原料等を供給しております。 当社から土地・建物等を賃借しております。
サンテラボ・ タナベ シミイ社	フランス パリ	千ユーロ 1,600	医薬品	50.0	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 議決権の所有(又は被所有)割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4 特定子会社であります。

5 清算手続中のウェルファイド・インターナショナル社およびその連結子会社であるアルファ・セラピューティク社であり、両社とも特定子会社であります。

6 平成25年6月1日付けで当社が保有する連結子会社であるタナベ ヨーロッパ社の株式の全てを持分法適用関連会社である株式会社エーピーアイ コーポレーションに売却しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品	8,755
その他	80
合計	8,835

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
4,850	43.7	19.6	8,722

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

平成25年3月31日現在、当社および連結子会社の労働組合の状況は、次のとおりであります。

提出会社（国内連結子会社等を含む）

組合員 5,631人

（U I ゼンセン同盟（全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟）ならびに J E C 連合（日本化学エネルギー産業労働組合連合会）に所属）

三菱製薬(広州)有限公司

組合員 434人

天津田辺製薬有限公司

組合員 424人

タナベ インドネシア社

組合員 308人

台湾田辺製薬股份有限公司

組合員 47人

三菱製薬研発(北京)有限公司

組合員 16人

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 業績の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景に緩やかな持ち直しの動きが見られ、経済政策への期待感から円安および株価の回復傾向が現れつつありますが、長引く欧州の債務問題や中国をはじめとする新興国経済の減速などの影響もあり、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

また、我々医薬品業界を取り巻く経営環境は、医療費抑制策の推進や新薬創出の成功確率の低下、企業間競争の激化など、引き続き厳しい状況が続いております。

このような事業環境のもと、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
売上高	407,156	100.0%	<b>419,179</b>	<b>100.0%</b>
営業利益	69,043	17.0%	<b>68,968</b>	<b>16.5%</b>
経常利益	68,759	16.9%	<b>69,392</b>	<b>16.6%</b>
当期純利益	39,014	9.6%	<b>41,892</b>	<b>10.0%</b>

(業績の分析については「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 当連結会計年度の経営成績の分析」参照)

#### (2) キャッシュ・フローの状況

(「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況」参照)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
医薬品	219,429	△7.7
その他	—	—
合計	219,429	△7.7

- (注) 1 生産金額は生産数量を正味販売価格により換算したものであります。  
2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であり、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループ製品のほとんどは販売計画に基づいた生産であり、受注状況の記載を省略しております。

### (3) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメント毎に示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
医薬品	118,215	31.3
その他	3,649	△51.8
合計	121,864	24.8

- (注) 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であり、消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
医薬品	414,686	4.3
その他	4,493	△53.2
合計	419,179	3.0

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であり、消費税等は含まれておりません。  
2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社スズケン	74,484	18.3	72,151	17.2
東邦薬品株式会社	68,837	16.9	68,379	16.3
アルフレッサ株式会社	58,305	14.3	54,970	13.1
株式会社メディセオ	57,092	14.0	53,652	12.8

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、「企業理念」である「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」のもと、「めざす姿」である「国際創業企業として、社会から信頼される企業になります」の実現に向けて、グローバル新薬の創製や海外事業展開、医療ニーズに対応する新たな事業機会の創出に挑戦しております。

また、すべての企業活動にあたっては、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実な企業活動を展開することを「企業行動憲章」に定め、当社グループの全役員および全従業員が最優先とする行動の規範と位置づけております。当社グループは、これら「企業理念」「めざす姿」「企業行動憲章」を経営の基本方針とし、事業を展開しております。

#### (1) 「中期経営計画11-15 ～New Value Creation」の進捗

当社グループでは、2011年に「中期経営計画11-15 ～New Value Creation」（2011年4月～2016年3月）を策定し、アンメット・メディカル・ニーズに応える新しい医薬品を創製するとともに、その医薬品をグローバルに提供していくための基盤の構築を進めてまいりました。

この中期経営計画で設定した「新薬創製力の強化」「新製品を軸とした国内事業の躍進」「海外事業拡大への基盤構築」「事業・構造改革の加速化」の4つの戦略課題を確実に実行することにより「新たな価値を創造しつづける企業」に変革してまいります。

当連結会計年度におけるこれらの課題の主な進捗は以下のとおりです。

#### ①新薬創製力の強化

当中期経営計画期間中に、新たな上市品目として10品目、新たな開発後期品として8品目、また、新たに臨床試験を開始する開発化合物として年間3品目を創出できる体制の構築を目標に掲げ、パイプラインの強化を進めております。今後とも、創製プロセスにおける自社の基盤を一層強化するとともに、臨床アカデミアやベンチャー企業などとの協業を積極的に推し進め、アンメット・メディカル・ニーズに応える化合物の創薬力を充実してまいります。

#### ②新製品を軸とした国内事業の躍進

「レミケード」をはじめとする重点製品に加え、当中期経営計画期間中に上市する新製品を、グローバルなエビデンスに基づく確かな情報とともに、より多くの患者さんに提供してまいります。その営業体制として、ジェネラルMRを領域専門担当者がバックアップする「T-Shaped Marketing 体制」を構築するとともに、幅広い領域において多様な顧客ニーズに対応できる情報提供体制を確立してまいります。

当連結会計年度は、薬価改定が実施されたことに加え、後発品の影響拡大などがありましたが、この中において、当社では、引き続き重点製品の「レミケード」が順調に推移するとともに、前連結会計年度に発売した新製品が伸びました。

また、新製品として、初の日本オリジンのDPP-4阻害剤である2型糖尿病治療剤「テネリア」を平成24年9月に上市し、糖尿病領域に新たに参入いたしました。糖尿病領域への参入にあたり、第一三共株式会社との戦略的販売提携により構築した国内最大級の情報提供体制をベースに、きめ細やかな適正使用情報の提供活動を展開いたします。今後、この基盤に、現在開発中である2型糖尿病治療薬TA-7284を加え、糖尿病治療に一層貢献してまいります。さらに、一般財団法人 阪大微生物病研究会と共同開発をしておりました4種混合ワクチン「テトラビック」を平成24年10月に上市いたしました。

これら新製品に加えて、「レミケード」をはじめとする多くの品目で継続的に追加承認を取得することで、各薬剤のライフサイクルマネジメントを着実に推進しております。

当社グループは、重点製品やこれらの新製品の「育薬」を通じ、患者さんの治療とQOLの向上に貢献してまいります。

#### ③海外事業拡大への基盤構築

欧米を中心とした「先進国市場」では、アンメット・メディカル・ニーズに合致した医療経済性に優れたインベティブな製品を、他社とのアライアンスも含め開発・展開してまいります。一方、中国・アジア市場といった「新興国市場」においては、先進国市場で承認された製品を早期に投入するとともに、市場の特性・ニーズに合致した製品を展開してまいります。そして、これらの実現にむけて、経営資源・製品を獲得することに積極的に取り組み、グローバル市場における事業基盤の強化・拡大を図ってまいります。

当連結会計年度には、高リン血症治療薬「ビンドレン」が欧州において承認となり、ドイツおよびオーストリアにおいて販売開始となりました。今後、「ビンドレン」および「アルガトロバン」を中心に欧州事業を着実に展開してまいります。

また、海外に導出した製品について、ノバルティスに導出いたしました多発性硬化症治療剤「ジレニア」は、発売2年間で世界65ヵ国以上の国々で承認され、5万3千人を超える患者さんに処方されるブロックバスターに成長しております。さらに、勃起不全治療薬TA-1790について導出先のヴィーヴァスが、TA-7284についても導出先のヤンセンファーマシューティカルズが、それぞれ米国において承認を取得いたしました。今後、これらの製品からのロイヤリティ収入は、当社グループにとって、大きな収益の柱になると認識しております。

#### ④事業・構造改革の加速化

研究・生産・本社機能などの集約・再編を加速し、機能および生産性の向上とコストの低減が両立した事業体制を構築してまいります。また、医薬品事業への集中に向けて事業の再構築を進めることにより、事業価値の最大化と田辺三菱製薬グループにおける全体最適化をめざします。さらに、グローバルに展開できる人材・組織を強化することを通じ、持続的に価値を創造しつづける企業へと変革してまいります。

当連結会計年度には、当社の連結子会社であります株式会社ベネシスで展開しておりました血漿分画事業について、日本赤十字社が設立した「一般社団法人 日本血液製剤機構」に事業譲渡いたしました。また、ファインケミカル事業については、医薬品原薬の製造および販売に係る事業を株式会社エーピーアイ コーポレーションに、食品に係る事業については、株式会社タイショーテクノスにそれぞれ事業譲渡いたしました。さらに、遺伝子組換え人血清アルブミン製剤事業を展開する株式会社バイファを100%子会社としました。その他、物流業務の効率化のために、そのすべてを外部委託化するなど、事業・構造の改革を一層進めました。

このように、当社グループは、「患者さんへの貢献」を最優先に据え、医療ニーズにあった医薬品を患者さんに最適な形で提供することをめざして、経営体制のさらなる強化を図ってまいります。

#### (2) 連結子会社に対する改善命令について

平成24年9月に、当社連結子会社である株式会社ベネシスは、同社が製造販売承認を受け京都工場(京都府福知山市)において製造する一部医療用医薬品に関し、包装工程における逸脱等について厚生労働大臣より薬事法に基づく改善命令を受けました。

当社グループは、再発防止に真摯に取り組むとともに、同社が行ってまいりました血漿分画事業を平成24年10月1日より事業譲渡により引き継いだ「一般社団法人 日本血液製剤機構」の再発防止の取り組みについて支援を行ってまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の対処に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 新薬の研究開発に関わるリスク

新薬の研究開発には、長期的な投資と大量の資源投入を伴いますが、新製品または新技術の創出へつなげる保証はありません。加えて、医薬品は各国の法規制のもとで承認を取得しなければ販売できないため、発売の可否および時期についても正確な予測は困難であります。また、現在の開発品についても、今後の非臨床試験や臨床試験などにより有効性や安全性の面で問題が明らかになった場合や、治療技術の革新や他の医薬品の上市などにより、医療経済上の有用性が見込めないことが判明した場合には、開発を中止することがあります。以上のように研究開発投資が結果として新製品の販売に結びつかない場合には、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 副作用に関わるリスク

新薬の承認取得までに実施する臨床試験は、限られた被験者を対象に実施されるものであり、厳しい安全性の評価を経た上で承認を取得する医薬品においても、市販後の使用実態下での安全性について、必ずしもすべてを予見することはできません。市販後はあらゆる背景を有する患者さんに使用するため、それまでに経験したことのない新たな副作用が発現する可能性があり、当該副作用の重篤度や発生頻度などによっては、販売の中止や被害者への多額な補償の発生により、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 国内外の医療保険制度および薬価基準の改定に関わるリスク

医療用医薬品の販売は、診療報酬や薬価基準等の各種医療保険制度による影響を強く受けます。医薬品の公定価格である薬価基準あるいは同制度の改定、医療機関の医薬品使用動向に影響を及ぼす診療報酬改定、各種医療制度の改定および海外における同様の改定が行われた場合に、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 製品の売上に关わるリスク

当社医薬品に関して、競合する新製品の上市および当社製品の特許満了等による後発品の上市、新規治療法につながる画期的新薬や新技術の登場、新しいエビデンスの公表などにより、当社製品に係る臨床使用における治療上の位置付けが相対的に変化した場合および当該製品の売上高の減少に繋がる要因が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 知的財産権に関わるリスク

当社グループの事業活動が、他者の特許等知的財産権に抵触した場合には、係争に至ったり、当該事業の中止につながる可能性があります。また、当社グループが所有する特許等の知的財産権を他者が侵害すると考えられる場合には、訴訟を提起する場合があります。これらの動向により、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 他社との提携に関わるリスク

当社グループは、研究、開発、製造および販売において、他社との共同研究および共同開発、製品導出入、委受託製造、委受託販売、共同宣伝・共同販売などを行っておりますが、今後、何らかの事情により契約変更および解消が発生した場合、また、提携先の経営環境の悪化、経営方針の著しい変更などが生じた場合、並びに製商品の供給が著しく遅延または停滞した場合、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 製造・安定供給に関わるリスク

当社グループの製造施設・物流施設等において、技術上もしくは法規制上の問題発生、または火災その他の災害により、操業停止となり、製商品の供給が休止もしくは著しく遅滞した場合、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制に関わるリスク

医薬品の研究や開発および製造に関しては、品質規制や環境規制が強化される方向にあり、今後これらの規制が新たに強化され、相応の追加的費用が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製造物責任に関わるリスク

製品の研究、開発、製造および販売によって、潜在的な製造物責任を負う可能性があります。当社グループは、製造物賠償責任保険に加入しておりますが、これらの保険の補償範囲を超えた請求が認められた場合、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金融市場の変動に関わるリスク

① 当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は、平成25年3月期は11.4%であります。また、当社が扱う製商品のうち、一部の製品に係る原材料ならびに商品については海外から直接輸入しております。為替レートが急激に変動した場合には、売上高の減少や仕入原価の上昇、為替差損の発生等に加えて、海外連結子会社の保有資産の減少に繋がるなど、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 当社グループは、平成25年3月期末において有価証券639億円、投資有価証券1,209億円を保有しておりますが、その一部に流動性のある株式、債券等を保有しているため、市場価格の低下により評価損を計上するなど当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、有価証券の時価に関する情報は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (有価証券関係)」に記載しております。

(11) 環境安全に関わるリスク

事業活動で使用する化学物質等により、環境に有害で深刻な影響を与えた場合、環境改善に要する費用の発生をはじめ、社会的信頼の低下を招いたり、損害賠償責任等を負う可能性があります。こうした状況が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟等に関わるリスク

① 事業活動に関連し、医薬品の副作用のほか製造物責任、労務問題、公正取引などに関し、訴訟を提起される可能性があります。これらにより、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 国および当社（当社会社ベネシスを含む）等は、フィブリノゲン製剤または血液凝固第IX因子製剤（クリスマシン等）の投与を受けたことにより、HCV（C型肝炎ウイルス）に感染したとする方々から損害賠償請求訴訟の提起を受けておりましたが、これら訴訟を解決するため、平成20年1月に「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」（以下、「特措法」という）が公布・施行されました。特措法による給付金支給業務に要する費用の負担の方法および割合について、平成21年4月10日にその基準が告示され、当社は基準に従い費用を拠出しております。この費用負担に備え、250億円のHCV訴訟損失引当金を計上し、そのうち平成25年3月末までに214億円を拠出済みであります。給付金支給対象者の見込数の増減や特措法の改正等により、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が費用負担する割合を定めた基準は以下のとおりであります。

1. 費用負担の割合

区分	当社負担割合
昭和60年8月21日から昭和62年4月21日までの間に特定フィブリノゲン製剤によって特措法第二条第三項に規定する特定C型肝炎ウイルス感染者となった者	10分の10
昭和62年4月22日から昭和63年6月23日までの間に特定フィブリノゲン製剤によって特措法第二条第三項に規定する特定C型肝炎ウイルス感染者となった者	3分の2
昭和59年1月1日以降に特定血液凝固第IX因子製剤によって特措法第二条第三項に規定する特定C型肝炎ウイルス感染者となった者	10分の10

2. 上記1の割合による拠出金以外に、定額拠出金として5,186,725千円

(13) 情報管理に関わるリスク

当社グループは、個人情報を含め多くの機密情報を保有しており、不適切な取扱いによる漏えい等によりその情報が流出した場合、社会的信頼の低下を招くなど当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 海外事業拡大のための多額の先行投資に関わるリスク

海外事業の拡大と推進には多額の先行投資が必要になりますが、各国の規制・制度変更や外交関係の悪化、天災などにより、それらの投資を回収する機会を失ったり、展開中の事業が影響を受けた場合、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(15) 主要な事業活動の前提となる事項について

当社グループの主な事業は、医薬品製造販売事業であり、薬事法に基づく「医薬品製造販売業」「医薬品製造業」「医薬品卸売販売業」を取得し、医療用医薬品および一般用医薬品等の製造と販売を行っております。取り扱っている医薬品には、麻薬、向精神薬および覚せい剤原料等が含まれているため、麻薬及び向精神薬取締法および覚せい剤取締法に係る関係法規の規制も受けております。

毒物・劇物も取り扱っているため、「毒物劇物一般販売業」に係る関係法規の規制を受けております。

また、海外へ輸出する医薬品はその製造に際し、薬事法上の規制を受けます。さらに、輸出入に関しては、輸出先当局への原薬等登録原簿（マスターファイル）などの登録、輸入許可および現地製造許可取得等に応じた輸出先国の薬事規制に加え、輸出管理や危険物の国際輸送にかかわる規制を受けるとともに通関に際しては関税法等が適用されます。これらの規制は、国ごとに変更が加えられたり、年々強化されているものもあり、当該事業が影響を受ける可能性があります。

これら許可等については、各法令で定める期間ごとに更新等を受けなければなりません。また各法令に違反した場合、許可等の取消し、または期間を定めてその業務の全部若しくは一部の停止等を命じられる可能性があります。当社グループは、現時点において、許可等の取消し等の事由となる事実はないものと認識しておりますが、当該許可等の取消し等を命じられた場合には、社会的信頼の毀損や契約破棄等により、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、取得しております主な許認可は以下のとおりであります。

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
平成24年 1月1日	医薬品製造販売業	大阪府	医療用医薬品等の製造販売に係る許可	平成28年12月31日 (5年ごとの更新)	薬事法第12条の2の欠格
平成25年 1月1日	麻薬製造業者(注1)	厚生労働省	麻薬の製造に係る免許	平成26年12月31日 (2年ごとの更新)	麻向法第3条第2項の欠格
平成21年 10月1日	向精神薬製造製剤業者 (注1)	厚生労働省	向精神薬の製造に係る免許	平成26年9月30日 (5年ごとの更新)	麻向法第50条第2項の欠格
平成21年 10月19日	覚せい剤原料取扱者 (注2)	地方庁	覚せい剤原料の販売に係る許可	平成25年12月31日 (4年ごとの更新)	覚せい剤取締法第30条の3の欠格
平成21年 10月13日	医薬品卸売販売業(注3)	地方庁	医薬品の販売又は授与に係る許可	平成27年10月12日 (6年ごとの更新)	薬事法第34条第2項の欠格
平成21年 10月1日	医薬品製造業(注4)	地方庁	医薬品の製造又は輸入に係る許可	平成26年9月30日 (5年ごとの更新)	薬事法第13条第4項の欠格
平成21年 10月19日	毒物劇物一般販売業 (注5)	地方庁	毒物劇物の販売等に係る登録	平成27年10月18日 (6年ごとの更新)	毒物及び劇物取締法 第5条、第19条の欠格

(注1) 当該規制薬物を主として取り扱う田辺三菱製薬工場株式会社 大阪工場の許認可情報を記載しています。

(注2) 当該規制薬物を主として取り扱う本社（製薬本部）の許認可情報を記載しています。

(注3) 当該許可は複数の事業所で取り扱っている為、本社（営業本部）の許認可情報を記載しています。

(注4) 当該許可は複数の事業所で取り扱っている為、田辺三菱製薬工場株式会社 大阪工場の許認可情報を記載しています。

(注5) 当該許可は複数の事業所で取り扱っている為、本社（製薬本部）の許認可情報を記載しています。

(16) 連結子会社における品質管理問題等について

当社連結子会社の品質管理問題等における行政処分により、患者さんおよび医療関係者の当社グループに対する社会的信頼および企業イメージの低下が起これ、それが継続することによって、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(17) 大規模な災害等に関わるリスク

大規模な災害および二次的災害により、当社グループまたは仕入先の製造・物流拠点、更には当社グループの原材料調達先および製造委託先が被災または操業停止となり製商品の供給が休止もしくは著しく停滞した場合、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの研究拠点および治験依頼先医療機関等の被災、停電などの二次的災害により、研究および開発計画の進捗に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの製造・物流拠点、研究拠点への通信やコンピューターシステムの障害などによっても同様に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 親会社およびそのグループ会社との関係について

i. 三菱ケミカルホールディングスグループ（以下「MCHCグループ」という）との取引関係について

当社と親会社である株式会社三菱ケミカルホールディングス（以下「MCHC」という）およびその企業グループの間では、

- ・親会社との金銭消費寄託契約の締結
- ・原材料等の仕入、化成品等の販売
- ・神奈川県横浜市、茨城県神栖市での研究所、工場の土地、建物等の賃貸借契約および業務委委託契約の締結
- ・親会社等の企業グループが所有している知的財産権についての独占的実施権の許諾対価の支払
- ・研究の委託や情報開示についての契約の締結
- ・海外子会社に関係する業務委託契約
- ・親会社との運営費用の負担に関する契約の締結

などの取引関係がありますが、これらは基本的に、一般的な市場価格を参考に双方協議の上、取引条件が決定されております。

ii. MCHCグループとの人的関係について

(イ) 役員の兼務について

MCHCまたはそのグループ企業の役員または従業員のうち、本書提出日現在、同社等の監査役1名が当社の監査役を非常勤で兼務しています。

なお、当社の代表取締役社長土屋裕弘はMCHCの取締役および、株式会社地球最適化インスティテュートの取締役を非常勤で兼務しております。

(ロ) 出向者の受入について

当社グループは、各部門における業務連携等のためMCHCグループより若干名の出向者を有期で受け入れております。

iii. MCHCとの資本関係について

現在、MCHCは当社発行済株式数の56.34%の株式を所有していますが、経営上の諸決定事項について親会社である同社の事前承認を要する事項はありません。また、同社の当社持株比率は平成19年10月1日から10年間原則維持されることになっており、現状において持株比率を増減させる方針はないと認識しております。

今後、同社グループとの取引関係や資本関係に変化が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記以外にもさまざまなリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 血漿分画事業統合に関する契約

当社は、平成23年6月17日の基本合意に基づき、日本赤十字社との間で、当社の完全子会社で、血漿分画製剤の製造販売会社である株式会社ベネシスの血漿分画事業と、日本赤十字社の血漿分画事業部門を統合するための検討を進めてまいりましたが、平成24年5月7日に、血漿分画事業統合に関する契約を締結いたしました。

当該契約において、本統合の方法は、新法人である「一般社団法人 日本血液製剤機構」を設立し、両社が持つ血漿分画事業を同法人に抛出または譲渡することによるものとし、平成24年10月1日より事業を開始することで合意しております。

#### ①事業統合の目的

新法人は、事業統合で得られるスケール・メリットを生かした経営により、生産段階および供給段階でのコストを低減させ、事業の健全性を確保することとしており、当社と日本赤十字社は、新法人が安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の基本理念に則り、血液製剤の国内自給の達成に貢献し、将来にわたって国民の保健衛生の向上に広く寄与するものと考えております。

#### ②新法人の概要

法 人 名	一般社団法人 日本血液製剤機構 (Japan Blood Products Organization)
本社所在地	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービルディング7階
工場所在地	北海道千歳市泉沢1007番31 京都府福知山市長田野町二丁目11番
研究所所在地	兵庫県神戸市中央区港島南町一丁目5番地2 神戸キメックセンタービル8階
事業開始日	平成24年10月1日
代 表 理 事	理 事 長 上田 英彦 副理事長 秋山 裕治
従 業 員 数	約900名
売 上 高	約370億円 ※現在の両社血漿分画製剤売上高合算 (薬価ベース)
事 業 内 容	血漿分画製剤等の製造および販売

### (2) 長生堂製薬株式会社との資本業務提携

当社は、平成20年5月に長生堂製薬株式会社との間で締結したジェネリック医薬品を中心とした包括的な資本業務提携に関する基本合意書を平成24年9月14日付けで解約し、当社が保有する同社株式の全てを同社代表取締役社長である播磨久明氏に譲渡しております。

## (3) 技術導入・供給（輸入）契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	対価の支払	契約期間
田辺三菱製薬(株) (当社)	ファイザー(株)	日本	脳循環・代謝改善剤「サアミオン」の製造、販売	—	1984.3～2013.12 以後1年毎の自動延長
	一般財団法人 阪大微生物病研究会	日本	人体用ワクチンの販売	—	2011.10～2014.10
	宇部興産(株)	日本	抗アレルギー剤「タリオ ン」の製造、販売	—	導入契約 2000.3～特許期間満 了または発売日 (2000.10)から10年 間のいずれか遅い方 まで  供給契約 2000.3～2018.3 以後1年毎の自動延 長
	ヤンセン バイオテック社	アメリカ	抗ヒトTNF $\alpha$ モノクロー ナル抗体製剤「レミケ ード」の販売	一時金およびマ イルストーン	1993.11～ 当社が販売する間
	三菱化学(株)	日本	1999年9月末時点にお いて三菱化学が保有す る「医薬事業」に関す る知的財産権の独占的 実施許諾	売上高に対する 一定率のロイヤ リティの支払期 間は、2009年9 月に終了いたし ました。	1999.10～終了につ き合意する日まで
	(株)クレハ	日本	米国を含む全世界（日 本、他6ヶ国を除く）に おける慢性腎不全剤に 関する知的財産権の独占 的实施許諾	一時金および売 上高に対する一 定率のロイヤリ ティ	2006.11～各国また は地域毎にロイヤリ ティ支払期間が満了 する日まで
	(株)クレハ	日本	日本における慢性腎不全 剤「クレメジン」の独占 的販売権許諾	一時金	2009.11～2014.10ま で 以後5年間更新
	アストラゼネカ社	イギリス	抗潰瘍薬オメプラゾール に関する知的財産権の実 施許諾	売上高に対する 一定率のロイヤ リティ	1982.9～特許有効期 間満了または2014.1 のいずれか遅い方ま で
	ヴァーテックス社	アメリカ	抗HCV薬に関する知的財 産権の独占的実施許諾	一時金およびボ ーナスマイルス トーン	2004.6～商業販売開 始後10年経過する日 または特許有効期間 が満了する日のいづ れか遅い方まで
	エンヴィヴォ社	アメリカ	アルツハイマー病治療薬 に関する知的財産権の独占 的实施許諾	一時金および売 上高に対する一 定率のロイヤリ ティ	2009.3～データ保護 期間が満了する日、 特許有効期間が満了 する日または商業販 売開始後10年経過す る日のいずれか遅い 方まで
	持田製薬(株)	日本	日本における選択的セロ トニン再取り込み阻害剤 SSRI「エスシタロプラ ム」の販売権許諾契約	一時金およびマ イルストーン	2010.1～商業販売開 始後10年間
アンジェスMG(株) (注) 1	日本	米国におけるHGF遺伝子 治療薬コラテジェンの独占 的販売権許諾	一時金およびマ イルストーン	2012.10～当社が販 売する間	

(注) 1 当契約は、2012年10月24日付けで締結しております。

会社名	相手先	国名	契約の内容	対価の支払	契約期間
田辺三菱製薬(株) (当社)	サイトクローマ社 (注) 2	カナダ	二次性副甲状腺機能亢進症治療薬新規ビタミンD化合物に関する知的財産権の独占的实施許諾	一時金および売上高に対する一定率のロイヤリティまたは共同販売プロフィットシェア	2008.7~各国または地域毎にロイヤリティ支払期間が満了する日または共同販売期間が満了する日のいずれか遅い方まで

(注) 2 当契約は、2012年5月31日付けで解約しております。

(4) 技術導出・供給(輸出)契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
田辺三菱製薬(株) (当社)	ノバルティス・ファーマ社	スイス	免疫抑制剤FTY720に関する知的財産権の実施許諾	1997.9~発売後一定期間経過時まで
	第一三共(株)	日本	2型糖尿病治療薬であるDPP4阻害剤MP-513およびSGLT2阻害剤TA-7284の日本国内における共同販売に関する戦略的販売提携	2012.3~MP-513の商業販売開始後10年経過する日まで(MP-513のみの共同販売の場合)、またはTA-7284の商業販売開始後10年経過する日まで(TA-7284のみまたは両剤の共同販売)以後1年毎の自動延長

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
田辺三菱製薬(株) (当社)	インスティテュートグリフォルス社 (注) 3	スペイン	静注用加熱処理済み人免疫グロブリンに関する知的財産権の実施許諾	2002.4~2013.3

(注) 3 当契約は、2013年3月31日付けで満了しております。

(5) コ・プロモーション契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
田辺三菱製薬(株) (当社)および吉富薬品(株)(連結子会社)	持田製薬(株)	日本	選択的セロトニン再取り込み阻害剤SSRI「エスシタロプラム」の日本でのコ・プロモーション	2010.1~商業販売開始後10年間

(6) 合弁関係

会社名	合弁会社名	相手先	国名	設立の目的	設立年月
(株)エービーアイコーポレーション (関連会社)	アルケマ吉富(株)	アルケマ(株)	日本	化成品の製造ならびに販売	1961年12月

会社名	合弁会社名	相手先	国名	設立の目的	設立年月
田辺三菱製薬(株) (当社)	(株)バイファ	ニプロ(株) (注) 4	日本	医薬品の製造ならびに販売	1996年11月(合弁契約締結年月2001年2月)

(注) 4 当契約は、2012年9月5日付けで解約しております。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは世界に向けて新薬を継続的に創出することをめざし、国内外で研究開発活動を推進しています。自己免疫疾患、糖尿病・腎疾患、中枢神経系疾患を重点疾患領域とするとともに、アンメット・メディカル・ニーズを満たす医薬品の創製に注力してまいります。また、製品・技術の積極的な導入も含め、パイプラインを継続的に強化してまいります。

当連結会計年度は、特に糖尿病・腎疾患領域における開発が順調に進捗し、当社が創製した作用機序の異なる二つの2型糖尿病治療薬の開発が国内外で大きく進展しました。まず、MP-513について、国内で承認を取得したほか、韓国では、導出先のハンドクファーマシューティカルズがフェーズ3試験を開始しました。もう一方のTA-7284については、導出先のヤンセンファーマシューティカルズが米国で初のSGLT2阻害剤として承認を取得し、欧州でも申請を行いました。同剤について、国内では自社での開発が順調に進展し、申請準備を進めています。これら2型糖尿病治療薬に加え、腎領域の薬剤についても、高リン血症治療薬「ビンドレン」が欧州で承認を取得したほか、糖尿病性腎症治療薬MT-3995が欧州で、難治性そう痒症治療薬MT-9938が米国でフェーズ2試験を、それぞれ開始しました。

自己免疫疾患領域では、多発性硬化症治療薬MT-1303について、欧州でフェーズ2試験を開始したほか、ライフサイクルマネジメント戦略の中心である「レミケード」は、複数の効能追加のためのフェーズ3試験を順次開始し、製品価値の最大化を図っています。

中枢神経系疾患領域では、国内で統合失調症治療薬MP-214のフェーズ2 b/3試験、アルツハイマー型認知症治療薬MT-4666のフェーズ2試験をそれぞれ開始しました。

これら重点疾患領域の他、不活化ポリオワクチンを含む4種混合ワクチン「テトラビック」について、共同開発先の一般財団法人 阪大微生物病研究会が国内で承認を取得しました。

当連結会計年度における研究開発費は665億円となり、売上高に対する比率は15.9%となりました。なお、その他の事業における研究開発費が僅少であるため、医薬品事業における研究開発費に含めた合計金額を記載しております。

当連結会計年度の主な臨床開発活動の進捗状況は、以下のとおりです。

### 承認取得

- ・平成24年6月、「テネリア」(MP-513)の2型糖尿病について、国内で承認を取得しました。
- ・平成24年7月、共同開発先の一般財団法人 阪大微生物病研究会が、百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオの混合ワクチンである「テトラビック」(BK-4SP)について、国内で承認を取得しました。
- ・平成25年1月、「ビンドレン」(MCI-196)の高リン血症について、欧州で承認を取得しました。
- ・平成24年8月に申請した「オメプラゾン」のヘリコバクター・ピロリ感染胃炎における除菌の補助、平成24年9月に申請した「グルトパ」の虚血性脳血管障害急性期(発症後4.5時間以内)の効能追加について、平成25年2月、国内で承認を取得しました。

### 承認申請

- ・平成24年9月、「メインテート」の慢性心房細動の効能追加について、国内で申請しました。
- ・平成25年1月、MP-424(テラプレビル)のC型慢性肝炎について、台湾で申請しました。
- ・平成25年2月、「テネリア」の2型糖尿病に対する追加併用療法について、国内で申請しました。

なお、平成25年5月、TA-7284(カナグリフロジン)の2型糖尿病について、国内で申請しました。

## 臨床試験の開始

- ・「レミケード」の効能追加について、平成24年4月に小児クローン病、5月に難治性川崎病および小児潰瘍性大腸炎のフェーズ3試験を国内で開始しました。また、平成24年9月、乾癬における用法・用量の一部変更について、フェーズ3試験を国内で開始しました。
- ・平成24年5月、MP-214 (D3/D2受容体パーシャルアゴニスト/統合失調症)のフェーズ2b/3試験を国内で開始しました。
- ・平成24年12月、MT-9938 ( $\kappa$ オピオイド受容体作動剤/難治性そう痒症)のフェーズ2試験を米国で開始しました。
- ・平成24年12月、MT-4666 ( $\alpha$ 7nACh受容体作動剤/アルツハイマー型認知症)のフェーズ2試験を国内で開始しました。
- ・平成25年1月、「テラビック」について、C型慢性肝炎に対するペガシスおよびフェロン併用療法のフェーズ3試験を国内でそれぞれ開始しました。
- ・平成25年2月、MT-3995 (選択的ミネラルコルチコイド受容体拮抗剤/糖尿病性腎症)のフェーズ2試験を欧州で開始しました。また、同月、FTY720 (当社製品名:イムセラ)について、慢性炎症性脱髄性多発根神経炎 (CIDP)のフェーズ3試験が国際共同治験 (日本・米国・欧州)で開始されました。国内では、当社とノバルティスファーマが共同開発を行っています。
- ・平成25年3月、MT-1303 (スフィンゴシン1リン酸受容体機能的アンタゴニスト/多発性硬化症)のフェーズ2試験を欧州で開始しました。  
なお、平成25年4月、「タリオン」について小児アトピー性皮膚炎のフェーズ3試験を国内において開始しました。

## 導出品の状況

- ・TA-1790 (アバナフィル)の勃起不全について、導出先のヴィーヴァスが平成24年4月に米国において承認取得しました。
- ・TA-7284 (カナグリフロジン)の2型糖尿病について、導出先のヤンセンファーマシューティカルズが平成24年5月に米国、6月に欧州で申請し、平成25年3月に米国で承認を取得しました。また、メトホルミンとの合剤について、平成24年12月に米国、平成25年3月に欧州で申請しました。
- ・MP-513 (テネリグリブチン)の2型糖尿病について、導出先のハンドクファーマシューティカルズが平成24年7月、韓国でフェーズ3試験を開始しました。
- ・TA-7906のアトピー性皮膚炎について、導出先のマルホ株式会社が平成24年9月、国内でフェーズ2試験を開始しました。
- ・MCC-847の喘息について、導出先のサマファーマが平成24年11月、韓国でフェーズ2試験を開始しました。
- ・FTY720 (フィンゴリモド、海外製品名:ジレニア)について、導出先のノバルティスが平成25年2月、CIDPのフェーズ3試験を国際共同治験 (日本・米国・欧州)で開始しました。国内では、当社とノバルティスファーマが共同開発を行っています。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。なお、これらの会計方針に基づく連結財務諸表上の資産・負債および収益・費用等の額の決定に際しては、当該取引の実態や過去の実績等に照らし合理的と考えられる見積りや判断が行われることがあり、実際の結果は、見積りに特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の連結業績は以下のとおり、売上高は増収となりましたが、薬価改定の影響などから営業利益はほぼ前連結会計年度並みとなりました。また、当期純利益は特別利益の増加などにより増益となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
売上高	407,156	<b>419,179</b>	+12,023	+3.0%
売上原価	152,284	<b>166,388</b>	+14,104	+9.3%
売上原価率	37.4%	<b>39.7%</b>		
売上総利益	254,872	<b>252,791</b>	△2,081	△0.8%
販売費及び一般管理費	185,829	<b>183,823</b>	△2,006	△1.1%
営業利益	69,043	<b>68,968</b>	△75	△0.1%
営業外損益	△284	<b>424</b>	+708	
経常利益	68,759	<b>69,392</b>	+633	+0.9%
特別損益	△4,971	<b>△1,701</b>	+3,270	
当期純利益	39,014	<b>41,892</b>	+2,878	+7.4%

#### ① 売上高

売上高は前連結会計年度比+3.0%、120億円増収の4,191億円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
医薬品事業	397,559	<b>414,686</b>	+17,127	+4.3%
国内医療用医薬品	355,429	<b>356,552</b>	+1,123	+0.3%
海外医療用医薬品	18,460	<b>23,388</b>	+4,928	+26.7%
一般用医薬品	5,402	<b>5,288</b>	△114	△2.1%
医薬品その他	18,268	<b>29,458</b>	+11,190	+61.3%
その他	9,597	<b>4,493</b>	△5,104	△53.2%

医薬品事業は、前連結会計年度比+4.3%、171億円増収の4,146億円となりました。

- ・国内医療用医薬品は、昨年4月の薬価改定や後発品の影響拡大などがありましたが、抗ヒトTNF $\alpha$ モノクローナル抗体製剤「レミケード」などが引き続き順調に推移したことに加え、前連結会計年度から当連結会計年度にかけて発売した新製品も寄与しました。これらの結果、前連結会計年度比0.3%増収の3,565億円となりました。
- ・海外医療用医薬品は前連結会計年度比26.7%増収の233億円、一般用医薬品は前連結会計年度比2.1%減収の52億円となりました。

・医薬品その他は、ノバルティスに導出した多発性硬化症治療剤「ジレニア」のロイヤリティ収入の増加などにより、前連結会計年度比61.3%増収の294億円となりました。

その他は、昨年7月にファインケミカル事業を譲渡した影響などにより前連結会計年度比△53.2%、51億円の減収となりました。

## ② 営業利益

営業利益はほぼ前連結会計年度並みの689億円となりました。

- ・売上高は120億円の増収となりましたが、薬価改定の影響などから売上総利益は前連結会計年度比20億円減益の2,527億円となりました。なお、売上原価率は前期比 2.3ポイント悪化しております。
- ・販売費及び一般管理費は、研究開発費が減少したことなどから前連結会計年度比20億円減少し、1,838億円となりました。

## ③ 経常利益・当期純利益

経常利益は前連結会計年度比+0.9%、6億円増益の693億円、当期純利益は前連結会計年度比+7.4%、28億円増益の418億円となりました。

- ・固定資産売却益など特別利益が42億円発生しました。なお、前連結会計年度にも固定資産売却益など11億円の特別利益を計上しております。
- ・血漿分画事業の事業統合関連損失22億円、HCV訴訟損失引当金繰入額20億円など59億円の特別損失が発生しました。なお、前期には減損損失33億円、投資有価証券評価損21億円など61億円の特別損失を計上しております。この結果、特別損益は32億円改善しています。

## ④ 包括利益

少数株主損益調整前当期純利益が419億円、その他有価証券評価差額金などによるその他の包括利益135億円が発生し、包括利益は555億円となりました。なお、親会社株主に係る包括利益は546億円であります。

## (3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
流動資産	419,651	<b>476,686</b>	+57,035
固定資産	400,274	<b>390,088</b>	△10,186
資産合計	819,925	<b>866,774</b>	+46,849
負債	98,440	<b>113,852</b>	+15,412
純資産	721,485	<b>752,922</b>	+31,437
負債純資産合計	819,925	<b>866,774</b>	+46,849

当連結会計年度末における総資産は8,667億円となり、前連結会計年度末比468億円増加しました。前連結会計年度末と比較した貸借対照表上の主な変動要因は以下のとおりです。

- ・流動資産は前連結会計年度末比570億円増加し、4,766億円となりました。預け金、有価証券などが増加しました。
- ・固定資産は前連結会計年度末比101億円減少し、3,900億円となりました。資産売却やのれん償却等により、有形固定資産、無形固定資産などが減少しました。
- ・負債は前連結会計年度末比154億円増加し、1,138億円となりました。未払法人税等、支払手形及び買掛金などが増加しました。
- ・純資産は前連結会計年度末比314億円増加し、7,529億円となりました。当期純利益を418億円計上し、配当金を224億円支払ったことなどにより、利益剰余金が194億円増加しました。また、その他の包括利益累計額が127億円増加しております。なお、自己資本比率は86.3%（前連結会計年度末87.3%）となりました。

## (4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業キャッシュ・フロー	37,247	<b>60,589</b>	+23,342
投資キャッシュ・フロー	△63,225	<b>△34,968</b>	+28,257
財務キャッシュ・フロー	△17,160	<b>△23,677</b>	△6,517
現金・現金同等物増減額	△43,536	<b>4,401</b>	+47,937
現金・現金同等物期首残高	97,880	<b>54,344</b>	△43,536
現金・現金同等物期末残高	54,344	<b>58,745</b>	+4,401

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは44億円の収入となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末比44億円増加し、587億円となりました。

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは605億円の収入となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益676億円、のれん償却額102億円、減価償却費84億円などです。また、主な支出要因としては、法人税等の支払額179億円、たな卸資産の増加177億円などがありました。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、資金運用としての預け金の預入などにより、349億円の支出となりました。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払い224億円などにより236億円の支出となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備、研究開発設備を中心に設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産および無形固定資産計上ベース）は、114億24百万円であり、主な設備投資は、次のとおりであります。

当社の加島事業所における研究設備などを中心に設備投資を行いました。

また、設備の除却、売却等で特記すべきものはありません。

なお、当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみのため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (大阪市中央区) ※2	医薬品	管理及び 販売業務	936	19	2,130 (0.9)	10	594	3,689	1,000
加島事業所 (大阪市淀川区) ※2	医薬品	製造及び 研究設備	4,690	747	8,993 (90.0)	1	694	15,125	293
戸田事業所 (埼玉県戸田市) ※2	医薬品	研究設備	3,898	218	5,782 (27.9)	—	934	10,832	291
かずさ事業所 (千葉県木更津市)	医薬品	研究設備	2,160	18	1,870 (34.4)	—	431	4,479	117
横浜事業所 (横浜市青葉区)	医薬品	研究設備	3,791	23	— (—)	—	1,123	4,937	361

(注) 1 帳簿価額は、有形固定資産および無形固定資産に係るものであります。また、帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品および無形固定資産の合計であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

※2 土地につきましては連結財務諸表上の帳簿価額で記載しております。これは、平成19年10月1日付けで三菱ウェルファーマ株式会社と合併し、逆取得に該当するためであり、個別財務諸表上の帳簿価額は、本社224百万円、加島事業所767百万円、戸田事業所775百万円であります。

3 上記のほか、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積 (千㎡)	賃借料 (百万円)
本社 (大阪市中央区) ※	医薬品	管理及び 販売業務	—	年間賃借料 685
横浜事業所 (横浜市青葉区)	医薬品	研究設備	6.5	年間賃借料 92

(注) ※上記賃借設備は一部の連結子会社に賃貸しております。

4 上記のほか、持分法適用関連会社である株式会社エーピーアイ コーポレーションに製造設備として土地および建物等を貸与しており、年間賃貸料は335百万円であります。

## (2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
田辺三菱製薬 工場㈱	小野田工場 (山口県 山陽小野田市)	医薬品	製造設備	4,752	2,699	3,146 (307.1)	34	330	10,961	377
	吉富工場 (福岡県築上郡 吉富町) ※2	医薬品	製造設備	1,242	1,009	— (—)	—	241	2,492	287
	足利工場 (栃木県足利市)	医薬品	製造設備	1,119	682	292 (98.9)	—	217	2,310	279
	鹿島工場 (茨城県神栖市)	医薬品	製造設備	931	1,657	— (—)	—	315	2,903	238
㈱バイファ	本社工場 (北海道千歳市)	医薬品	製造設備	2,516	1,713	858 (64.0)	—	97	5,184	68

(注) 1 帳簿価額は、有形固定資産および無形固定資産に係るものであります。また、帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品および無形固定資産の合計であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

※2 提出会社が土地を所有しているため、土地の帳簿価額および面積を記載しておりません。なお、これらの土地を含む提出会社の所有する吉富事業所の土地の帳簿価額は460百万円であり、面積は471.8千㎡であります。

3 上記のほか、主要な賃借設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積 (千㎡)	賃借料 (百万円)
田辺三菱製薬工場㈱	鹿島工場 (茨城県神栖市) ※	医薬品	製造設備	15.9	年間賃借料 265

(注) ※提出会社が賃借している設備を田辺三菱製薬工場株式会社へ賃貸しております。

## (3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三菱製薬(広州) 有限公司	開発区工場 (中華人民共和 国 広州市)	医薬品	製造設備、 本社	834	1,344	— (—)	—	290	2,468	306

(注) 1 帳簿価額は、有形固定資産および無形固定資産に係るものであります。また、帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品および無形固定資産の合計であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

3 上記帳簿価額には、稼働準備中の設備が含まれております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
天津田辺製 薬有限公司	微电子工業区工場 (中華人民共和 国 天津市)	医薬品	製剤棟建設	1,865	23	自己資金	平成25年 9月	平成27年 3月	生産能力 70%増加

(注) 上記新製剤棟の稼働時期は平成28年1月を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	561,417,916	561,417,916	大阪・東京 (各市場第一部)	単元株式数100株
計	561,417,916	561,417,916	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

該当事項はありません。

#### (6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	81	44	286	381	7	16,331	17,130	—
所有株式数 (単元)	—	1,043,418	19,006	3,391,978	864,713	18	293,978	5,613,111	106,816
所有株式数 の割合(%)	—	18.59	0.34	60.43	15.40	0.00	5.24	100.00	—

(注) 自己株式424,977株は「個人その他」に4,249単元および「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱ケミカルホールディングス	東京都千代田区丸の内1丁目1-1	316,320	56.34
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	31,890	5.68
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	26,640	4.75
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	15,116	2.69
ニプロ株式会社	大阪市北区本庄西3丁目9-3	7,642	1.36
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	7,254	1.29
ジェービー モルガン チェース バンク 385147 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	7,100	1.26
田辺三菱製薬従業員持株会	大阪市中央区北浜2丁目6-18	4,747	0.85
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニーレギュラーアカウ ント (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, U. S. A. (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	4,583	0.82
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	4,175	0.74
計	—	425,471	75.79

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第三位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 424,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 560,886,200	5,608,862	—
単元未満株式	普通株式 106,816	—	—
発行済株式総数	561,417,916	—	—
総株主の議決権	—	5,608,862	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 田辺三菱製薬株式会社	大阪市中央区北浜 二丁目6番18号	424,900	—	424,900	0.08
計	—	424,900	—	424,900	0.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,728	2,043,726
当期間における取得自己株式	217	328,406

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りの請求による取得自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (会社法第194条第1項による単元未満株式の売渡請求への売渡し)	283	324,813	—	—
保有自己株式数	424,977	—	425,194	—

(注) 1 当期間における「その他（会社法第194条第1項による単元未満株式の売渡請求への売渡し）」には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求により売り渡した株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りの請求により取得した株式数および単元未満株式の売渡請求により売り渡した株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、中長期的な観点で研究開発や営業活動の強化のための投資を積極的に実行することにより、企業価値の増大を図るとともに、株主の皆さまへの利益還元を安定的、継続的に充実させていく基本方針のもと、「中期経営計画11-15」期間では、利益成長に加え、連結配当性向50%（のれん償却前の連結配当性向40%）を目処に引き上げ、さらなる利益還元の充実に努めてまいります。

なお、中間配当金と期末配当金の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金につきましては株主総会、中間配当金につきましては取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記基本方針に基づき、1株当たり20円とし、1株当たり中間配当金20円と合わせて、年間配当金は40円とさせていただきます。

内部留保金の使途につきましては、研究開発、生産設備などの資金需要に備える所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成24年10月29日取締役会	11,219	20
平成25年6月21日定時株主総会	11,219	20

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,554	1,390	1,443	1,462	1,480
最低(円)	941	926	1,048	1,029	1,030

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,182	1,158	1,160	1,254	1,344	1,480
最低(円)	1,107	1,084	1,116	1,135	1,214	1,304

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員		土屋 裕弘	昭和22年7月12日生	昭和51年4月 当社入社 平成7年10月 当社社長室経営企画部長 平成11年4月 当社執行役員社長室経営企画部長 平成12年6月 当社執行役員経営企画部長 平成13年6月 当社取締役経営企画部長 平成15年4月 当社取締役研究本部長 平成15年6月 当社常務取締役研究本部長 平成17年6月 当社取締役常務執行役員研究本部長 平成18年6月 当社代表取締役専務執行役員研究本部長 平成19年10月 当社取締役副社長執行役員 平成20年6月 当社取締役副社長執行役員兼 (株)三菱ケミカルホールディングス取締役 平成21年6月 当社代表取締役社長社長執行役員 兼 (株)三菱ケミカルホールディングス取締役(現任) 平成23年4月 (株)地球快適化インスティテュート取締役(現任)	(注) 3	379
代表取締役 専務執行役員	研究本部長 社長補佐 内部統制・コンプライアンス推進部担当・チーフ・コンプライアンス・オフィサー	加賀 邦明	昭和26年9月1日生	昭和50年4月 三菱化成工業(株)入社 平成17年10月 (株)三菱ケミカルホールディングス理事ヘルスケア戦略室長 平成18年6月 同社執行役員ヘルスケア戦略室長 平成21年6月 同社執行役員ヘルスケア戦略室長 兼 当社取締役 平成22年4月 同社執行役員 兼 当社取締役 平成22年6月 当社代表取締役常務執行役員国際事業部長 平成24年4月 当社代表取締役専務執行役員研究本部長 兼 国際事業部長 平成24年10月 当社代表取締役専務執行役員研究本部長(現任)	(注) 3	132
取締役 専務執行役員	営業本部長・東京本社担当・医療情報部担当	柳澤 憲一	昭和25年6月2日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年10月 当社研究開発企画部企画部長 平成13年4月 当社執行役員製品開発センター所長 平成15年4月 当社執行役員開発本部長 平成15年6月 当社取締役開発本部長 平成17年6月 当社取締役執行役員開発本部長 平成19年10月 当社取締役常務執行役員開発本部長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 兼 マーケティング部長 平成24年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長 東京本社担当(現任)	(注) 3	375
取締役 常務執行役員	経営管理担当 経営管理部・経理財務部・広報部・人事部・人材育成部担当	小酒井 健吉	昭和28年8月9日生	昭和51年4月 三菱化成工業(株)入社 平成18年4月 (株)三菱ケミカルホールディングス理事経営管理室長 平成19年6月 三菱ウェルファーマ(株)理事経理部長 平成19年10月 当社経理財務部長 平成20年6月 当社執行役員経理財務部長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員経理財務部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員経営管理担当(現任)	(注) 3	124

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員	開発本部長	三津家 正之	昭和29年10月30日生	昭和57年4月 平成19年4月 平成19年10月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年4月 平成24年11月	三菱化成工業(株)入社 三菱ウェルファーマ(株)理事 製品戦略部長 当社理事製品戦略部長 当社執行役員製品戦略部長 当社取締役執行役員製品戦略部長 当社取締役執行役員製品戦略担当 兼 製品戦略部長 当社取締役常務執行役員開発本部長 兼 メディカルサイエンス部長 当社取締役常務執行役員開発本部長 (現任)	(注) 3	146
取締役 常務執行役員	事業部門・社長特命事項担当・品質問題対策室・事業推進室・国際事業部・ヘルスケア事業部・ジェネリック事業部・血漿分画室担当	子林 孝司	昭和30年9月28日生	昭和55年4月 平成16年4月 平成19年10月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年4月	当社入社 当社医薬営業本部営業企画部長 当社執行役員経営管理部長 当社取締役執行役員経営企画部長 当社取締役執行役員経営企画担当 兼 経営企画部長 当社取締役常務執行役員事業部門・社長特命事項担当 (現任)	(注) 3	120
取締役		服部 重彦	昭和16年8月21日生	昭和39年4月 平成5年6月 平成9年6月 平成15年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年3月 平成24年6月 平成24年7月	(株)島津製作所入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役・取締役社長 同社代表取締役・取締役会長 (現任) 当社取締役 (現任) サッポロホールディングス(株)取締役 (現任) ブラザー工業(株)取締役 (現任) 明治安田生命保険相互会社取締役 (現任)	(注) 3	35
取締役		佐藤 茂雄	昭和16年5月7日生	昭和40年4月 平成7年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年3月 平成23年6月 平成25年6月	京阪電気鉄道(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役 CEO 取締役会議長 (株)朝日工業社監査役 (現任) 大阪商工会議所会頭 (現任) 京阪電気鉄道(株)相談役 京阪電気鉄道(株)最高顧問 兼 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
常任監査役		浜岡 純治	昭和26年6月3日生	昭和49年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成19年10月 平成21年6月	日本生命保険相互会社入社 当社財務経理部長 当社執行役員財務経理部長 当社取締役執行役員財務経理部長 当社取締役常務執行役員 当社常任監査役 (現任)	(注) 4	252
常任監査役		藤澤 晃一	昭和26年7月13日生	昭和50年4月 平成18年6月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月	三菱油化(株)入社 (株)三菱ケミカルホールディングス執行役員総務・人事室長 兼 CSR推進室長 兼 三菱化学(株)執行役員総務部長 兼 コンプライアンス推進室長 ダイヤリックス(株)取締役社長 三菱化学(株)顧問 当社常任監査役 (現任)	(注) 5	53
監査役 非常勤		家近 正直	昭和8年7月18日生	昭和37年4月 平成6年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 当社監査役 (現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 非常勤		西田 孝	昭和28年9月28日生	昭和51年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成19年10月	(株)三菱銀行入行 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)執行役員 (株)三菱ケミカルホールディングス常勤監査役 兼 三菱化学(株)監査役 兼 三菱ウェルファーマ(株)監査役 (株)三菱ケミカルホールディングス常勤監査役 兼 三菱化学(株)監査役 兼 当社監査役(現任)	(注)5	25
計							1,641

- (注) 1 取締役 服部重彦および佐藤茂雄の両氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 家近正直および西田孝の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成25年6月21日から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 浜岡純治氏の任期は、平成25年6月21日から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 藤澤晃一氏、家近正直氏および西田孝氏の任期は、平成23年6月22日から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、上記取締役のほか、平成25年4月1日付けで以下の15名を執行役員に任命しております。

常務執行役員	(製薬本部長 兼 田辺三菱製薬工場(株)代表取締役社長 環境安全部担当)	中村 耕治
常務執行役員	(総務・法務・知財・システム担当 総務部・法務部・知的財産部・情報システム部担当)	村松 実
常務執行役員	(信頼性保証本部長)	石崎 芳昭
常務執行役員	(経営戦略担当 経営企画部・製品戦略部・事業開発部担当)	村上 誠一
執行役員	(経営管理部長)	登林 浩司
執行役員	(営業本部流通施策担当)	恩地 清人
執行役員	(営業本部副本部長 西日本営業推進担当・営業推進担当 兼 営業推進部長)	阿武 勉
執行役員	(営業本部副本部長 東日本営業推進担当)	和田 邦義
執行役員	(人材育成部長)	落合 正明
執行役員	(CMC本部長)	石橋 昭
執行役員	(経営企画部長)	平社 和之
執行役員	(営業本部副本部長 営業企画担当)	吉川 哲男
執行役員	(研究本部 探索スクリーニングセンター長)	松本 健
執行役員	(法務部長)	岡武 弘己
執行役員	(営業本部副本部長 マーケティング担当)	中田 繁樹

- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠の社外監査役1名を選出しております。その略歴は以下のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
富田 英孝	昭和14年2月16日生	昭和40年10月 公認会計士登録 平成元年5月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成13年7月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成16年6月 公認会計士 富田事務所(現任) 平成19年6月 OUGホールディングス(株)監査役(現任) 平成21年6月 (株)サカイ引越センター監査役(現任)	10 百株

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」との企業理念と「国際創薬企業として、社会から信頼される企業になります」とのめざす姿を掲げ、これらの実現を通じて、社会に貢献してまいります。

また、経営の意思決定の効率性・迅速性を確保するとともに、社外取締役による監視・監督および監査役の監査体制の充実によって、経営の透明性・客観性の確保を進めることにより、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対する責任を果たし、企業価値を最大化していくことを最重要課題と位置付けて、コーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

当社は、株式会社三菱ケミカルホールディングスの連結子会社であります。上場を継続し、独立性を維持した経営を進めてまいります。

#### ① 企業統治の体制

当社は監査役制度を採用し、株主総会、取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置いております。

##### (企業統治の体制の概要)

取締役数は8名（うち社外取締役2名）であります。原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に取締役会を開催し、重要な業務執行に関する事項の決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。業務執行に関しては、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確化しております。また、社長執行役員を含む役付執行役員および社長執行役員が指名した執行役員等で構成する「経営執行会議」を原則月2回以上開催し、経営全般の業務執行に関する重要事項を協議しております。これらにより意思決定の迅速化と効率化を図っております。

一方、社外取締役2名による監視・監督および監査役の監査体制の充実によって、経営監視機能の強化を図っております。

監査役数は4名（うち社外監査役2名）であり、監査役会において各監査役の監査状況報告および会計監査人の監査報告を受けております。

また、監査役会は、会計監査人および内部監査部門と連携をとり監査機能を強化しております。

##### (企業統治の体制を採用する理由)

企業経営者としての豊富な経験および科学技術やコーポレート・ガバナンスに関する幅広い見識を有する、独立性の高い社外取締役2名を選任しており、監査役の監査体制の充実と相俟って、社会的信頼に応える企業統治体制を構築できるものと考えております。

##### (内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況等)

当社は、取締役会の決議に基づく内部統制システム整備の基本方針を次のとおり定めており、本基本方針に則りリスク管理体制を含めた内部統制システムの整備を行っております。また、年1回、取締役会において本基本方針の整備状況について報告を行い、必要に応じて見直しを行っております。

#### 内部統制システム整備の基本方針

当社は、「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」との企業理念を掲げ、国際創薬企業として、広く社会から信頼される企業をめざしている。この企業目的を継続的に達成するため、以下のとおり、内部統制システム整備に関する基本方針を定め、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制の充実に向けての取組みを推進する。

##### (イ) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、企業活動の健全性を確保するため、役員および使用人が企業活動を通じて最優先すべき規範である「企業行動憲章」を定めるとともに、具体的な行動基準である「田辺三菱製薬グループ コンプライアンス行動宣言」を制定する。これに基づき自ら率先して法令・定款を遵守するとともに、全社的なコンプライアンス体制を構築する。

チーフ・コンプライアンス・オフィサーを統括責任者とし、コンプライアンス推進委員会および内部統制・コンプライアンス推進部を設置し、社内に確固たる遵法精神と高い倫理観の確立を図る。

内部監査部門として執行部門から独立した監査部を置き、各業務部門における内部統制状況の監視を行う。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告システムとして、内部通報制度を整備し、別途定める規則に基づき運用を行う。

情報開示規則に基づき、会社情報の適時・適切な開示を行う。

「コンプライアンス行動宣言」に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

会社保有情報の取扱いに関する基本方針を定めた情報セキュリティ基本規則をはじめ、情報システムセキュリティ基本規則、文書管理規則、重要文書保管規則等に基づき、取締役の職務の執行にかかる情報を適切に保存および管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント規則に従い、事業の推進に伴うリスクの所在・種類等を把握し、それぞれの担当部署にて必要な対応を行う。また、リスクに組織横断的に対応するため、リスクマネジメント委員会を設置してリスクの軽減を図る。さらに、リスクが現実化し重大な損害の発生が予測される場合には、リスクマネジメント規則に定めた体制により対応する。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定期的開催し、業務執行の効率性を確保する。

執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確化する。業務執行を担う取締役は執行役員を兼務する。また、経営執行会議を設置し、経営全般の業務執行に関する重要事項を協議する。

中期経営計画、年度計画・年度予算に基づき、全社および各部門の予算・業績管理を行う。

(ホ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

法令および定款に基づく議決権行使に加えて、グループ経営規則を設け、子会社を指導・育成しグループ経営における適正を確保する。各子会社に対しては、当社「コンプライアンス・プログラム」の適用を受ける体制を整備するなど当社に準じて、業務の適正を確保する。また、当社は子会社を対象に含めた内部通報制度を整備する。

当社および当社企業集団の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

(ヘ) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役室を設置する。

(ト) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室の所属員についての任命、評価、異動は、監査役会の意見を徴し、これを尊重する。

(チ) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人が監査役に報告するための体制を定め、経営・実績に影響を及ぼす重要な事項について、監査役会がその都度、報告を受ける体制をとる。

(リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

各種の重要会議への出席、関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などにより、監査役の権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立する。

監査役会では、社外監査役や子会社監査役を含め、相互の情報提供や意見交換を十分に行うために定期的な会合を開催する。

監査役と会計監査人との連携により会計監査が実効的に行われることを確保するための体制を、また、監査役と内部監査部門との連携により監査役監査と内部監査が実効的に行われることを確保するための体制をとる。

## ② 監査役監査および内部監査の状況

監査役は、取締役会、経営執行会議などの重要会議に出席しているほか、取締役・執行役員および各部門からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、主要な事業所や子会社の業務および財産の状況（法令等遵守体制およびリスク管理体制等の内部統制システムを含む）の調査により、業務執行を監査しております。また、会計監査人から監査計画および監査方針の説明を受け、四半期毎に監査実施内容とその結果を聴取し意見交換を行うとともに、必要に応じて、会計監査人の往査および監査講評に立ち会うほか、期末には「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」に関する説明を受けております。さらに、内部監査部門の監査計画、監査実施状況、監査結果に関して毎月定期的に意見交換を行うとともに、財務報告に係る内部統制システムの評価結果の報告を受けております。

また、当社は、独立性および専門性の高い監査体制の構築に努めており、社外監査役には法律専門家である弁護士および銀行・証券会社出身者を、常勤監査役には、財務・会計、および法務に関する相当程度の知見を有する者をそれぞれ選任しております。

さらに、監査役の職務遂行のサポートを行うため、業務執行から独立した監査役室を設置し、専任のスタッフを3名配置しております。

内部監査に関しては、執行部門から独立した監査部を置き、各執行部門における内部統制状況の監査を行っております。なお、監査部の人員は14名であります。

### ③ 会計監査の状況

会計監査人には、新日本有限責任監査法人を選任しております。なお、当社の会計監査業務を担当する公認会計士は、田原信之、遠藤健二、および梅原隆であり、会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士9名、その他12名となっております。

### ④ 社外役員

当社は、経営の透明性・客観性をより確保し、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役2名を選任しております。また、社外監査役2名を選任しており、独立の立場から経営の適法性・妥当性について監査を実施しております。

#### (社外役員の選任)

社外役員の選任にあたって独立性に関する基準等は設けておりませんが、次の観点からそれぞれ社外役員を選任しております。

社外取締役の服部重彦氏については、会社経営者としての豊富な経験と科学技術に関する幅広い見識等を当社の経営に活かしていただけると判断して選任しております。また、佐藤茂雄氏については、会社経営者としての豊富な経験とコーポレート・ガバナンスに関する幅広い見識等を当社の経営に活かしていただけると判断して選任しております。

社外監査役の家近正直氏については、弁護士としての豊富な経験と社会的責任を重視した高い見識等に基づく適切な監査を期待して選任しております。また、西田孝氏については、銀行・証券業界における豊富な経験と財務に関する幅広い見識等に基づく適切な監査を期待して選任しております。

#### (社外役員との関係)

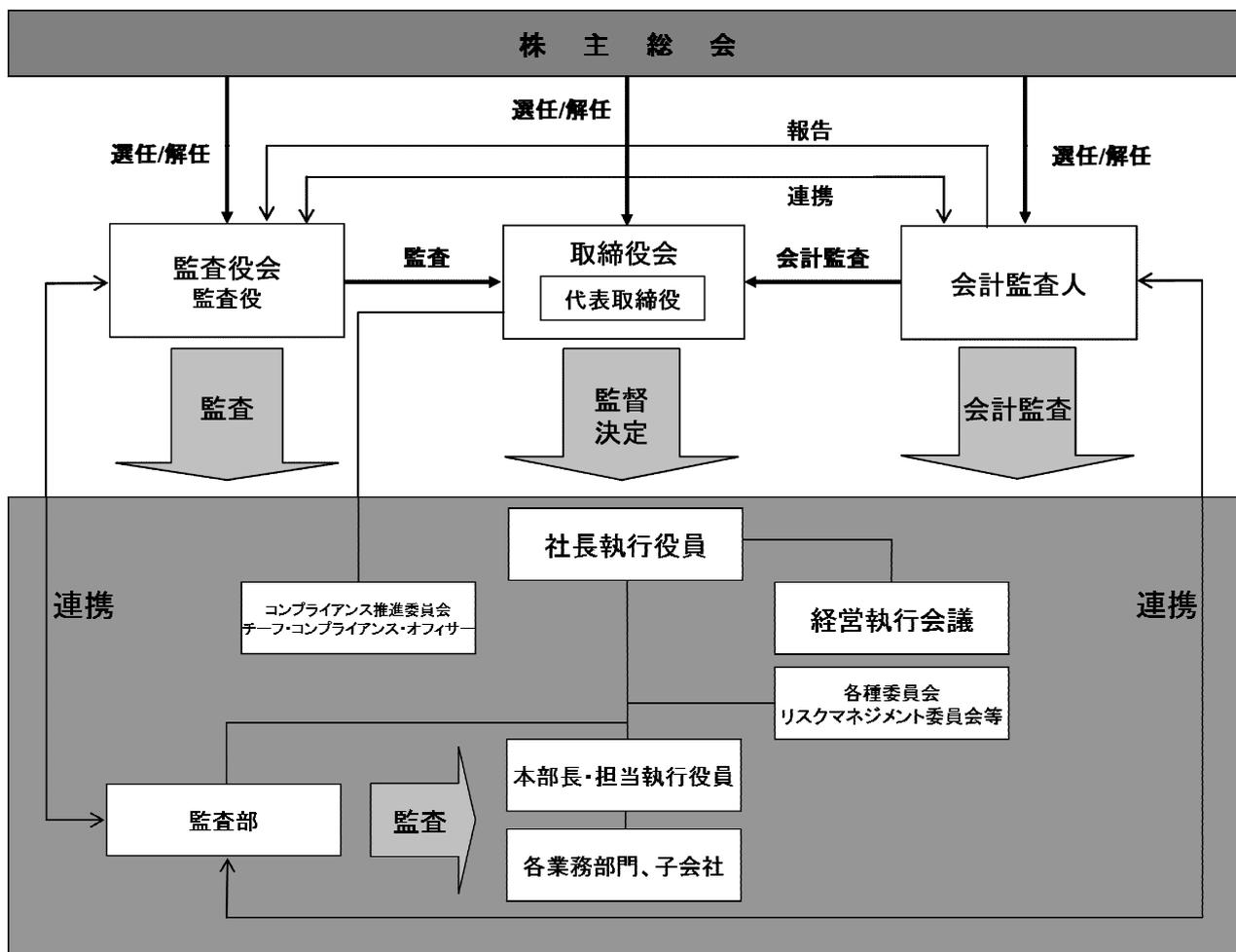
社外取締役の服部重彦氏は、株式会社島津製作所の代表取締役・取締役会長ならびにサッポロホールディングス株式会社、ブラザー工業株式会社および明治安田生命保険相互会社の社外取締役を務めておりますが、同氏および各社と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役の佐藤茂雄氏は、京阪電気鉄道株式会社の最高顧問、株式会社朝日工業社の社外監査役および大阪商工会議所の会頭を務めておりますが、同氏および各法人と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役の家近正直氏は、弁護士法人第一法律事務所の代表社員を務めておりますが、同氏および同法人と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の西田孝氏は、当社の親会社である株式会社三菱ケミカルホールディングスの社外監査役ですが、グループ監査の重要性から当社の社外監査役を兼務するものであり、同氏および当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は、過去に当社と銀行取引のある株式会社三菱東京UFJ銀行に勤務していましたが、既に同行を退職しており、同行と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、当社は、上記4名が東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしていることから、上記4名を独立役員として両取引所に届け出ております。



⑤ 役員報酬

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	基本報酬（百万円）	対象となる役員の員数（人）
取締役（社外取締役を除く。）	312	6
監査役（社外監査役を除く。）	69	2
社外役員	43	4

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員報酬について、業績と連動性のある算定方式を採用しております。報酬決定にあたっては、株主総会で決議を得た範囲内で、取締役会において取締役の報酬算定の具体的基準を定め、これに従って決定することにより透明性の確保を図っております。

⑥ 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額  
97銘柄、46,580百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東邦ホールディングス(株)	3,573,456	5,252	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)スズケン	1,407,447	3,591	継続的な取引関係の維持・拡大のため
アステラス製薬(株)	833,111	2,832	事業戦略における関係の維持・強化のため
(株)メディパルホールディングス	2,113,736	2,265	継続的な取引関係の維持・拡大のため
アルフレッサ ホールディングス(株)	551,749	2,171	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,655,296	1,871	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,208,190	1,321	金融取引関係の維持のため
(株)T&Dホールディングス	1,353,680	1,298	金融取引関係の維持のため
久光製薬(株)	298,000	1,169	継続的な取引関係の維持・拡大のため
長瀬産業(株)	1,110,684	1,137	継続的な取引関係の維持・拡大のため
小野薬品工業(株)	244,000	1,124	事業戦略における関係の維持・強化のため
(株)ダイセル	2,030,495	1,082	継続的な取引関係の維持・拡大のため
塩野義製薬(株)	864,212	988	事業戦略における関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,436,590	733	金融取引関係の維持のため
ニプロ(株)	1,166,000	719	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	1,176,342	706	継続的な取引関係の維持・拡大のため
Medicago Inc.	15,385,000	685	事業戦略における関係の維持・強化のため
ロート製薬(株)	650,000	671	継続的な取引関係の維持・拡大のため
大日本住友製薬(株)	711,759	624	事業戦略における関係の維持・強化のため
日本新薬(株)	519,000	529	事業戦略における関係の維持・強化のため
(株)山口フィナンシャルグループ	613,333	461	金融取引関係の維持のため
日医工(株)	250,000	454	継続的な取引関係の維持・拡大のため
東京海上ホールディングス(株)	109,765	249	金融取引関係の維持のため
(株)静岡銀行	284,387	242	金融取引関係の維持のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,095,980	3,747	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
武田薬品工業(株)	608,000	2,216	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
東京海上ホールディングス(株)	256,500	582	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)メディopalホールディングス	473,600	507	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)スズケン	191,880	489	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	148,600	404	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東邦ホールディングス(株)	3,573,456	7,775	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)スズケン	1,407,447	4,926	継続的な取引関係の維持・拡大のため
アルフレッサ ホールディングス(株)	556,453	2,832	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)メディパルホールディングス	2,118,336	2,819	継続的な取引関係の維持・拡大のため
アステラス製薬(株)	533,111	2,697	事業戦略における関係の維持・強化のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,655,296	2,315	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,208,190	1,790	金融取引関係の維持のため
塩野義製薬(株)	864,212	1,679	事業戦略における関係の維持・強化のため
(株)T&Dホールディングス	1,353,680	1,537	金融取引関係の維持のため
久光製薬(株)	298,000	1,531	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)ダイセル	2,030,495	1,514	継続的な取引関係の維持・拡大のため
小野薬品工業(株)	244,000	1,398	事業戦略における関係の維持・強化のため
長瀬産業(株)	1,110,684	1,273	継続的な取引関係の維持・拡大のため
大日本住友製薬(株)	711,759	1,249	事業戦略における関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,436,590	1,081	金融取引関係の維持のため
ニプロ(株)	1,166,000	975	継続的な取引関係の維持・拡大のため
ロート製薬(株)	650,000	837	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	1,176,342	774	継続的な取引関係の維持・拡大のため
Medicago Inc.	15,385,000	769	事業戦略における関係の維持・強化のため
(株)クオール	780,000	703	事業戦略における関係の維持・強化のため
日本新薬(株)	519,000	693	事業戦略における関係の維持・強化のため
(株)山口フィナンシャルグループ	613,333	583	金融取引関係の維持のため
日医工(株)	250,000	534	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)静岡銀行	284,387	301	金融取引関係の維持のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,095,980	5,075	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
武田薬品工業(株)	608,000	3,058	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
東京海上ホールディングス(株)	256,500	679	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)スズケン	191,880	671	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)メディパルホールディングス	473,600	630	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	148,600	560	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- (ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額  
該当事項はありません。

⑦ その他

(取締役の員数)

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役および監査役の責任免除)

取締役および監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(取締役選任の決議要件)

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

・ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・ 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	75	1	75	1
連結子会社	19	—	18	—
計	94	1	93	1

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、当社の連結子会社である三菱 タナベ ファーマ コリア社、タナベ インドネシア社およびタナベ ヨーロッパ社は監査証明業務に基づく報酬を、三菱 タナベ ファーマ ホールディングス アメリカ社、MPヘルスケア ベンチャー マネジメント社はレビュー業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、当社の連結子会社である三菱 タナベ ファーマ コリア社、タナベ インドネシア社およびタナベ ヨーロッパ社は監査証明業務に基づく報酬を、三菱 タナベ ファーマ ホールディングス アメリカ社、MPヘルスケア ベンチャー マネジメント社はレビュー業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、簡易事業価値計算であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部監査に関する助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、該当事項はありませんが、当社の会社規模や業種、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、開示の変更等へ対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同法人の行う有価証券報告書作成に関するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位 百万円：未満四捨五入)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※3 15,466	※3 20,281
受取手形及び売掛金	※5 127,207	※5 129,868
有価証券	46,345	63,993
商品及び製品	64,259	67,944
仕掛品	897	717
原材料及び貯蔵品	21,034	24,122
預け金	130,791	151,554
繰延税金資産	9,343	8,373
その他	4,350	9,877
貸倒引当金	△41	△43
流動資産合計	419,651	476,686
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 37,522	※1 33,833
機械装置及び運搬具（純額）	※1 15,348	※1 12,271
工具、器具及び備品（純額）	※1 4,040	※1 4,835
土地	46,359	38,998
リース資産（純額）	※1 66	※1 59
建設仮勘定	594	2,287
有形固定資産合計	103,929	92,283
無形固定資産		
のれん	105,549	99,527
ソフトウェア	2,619	2,428
その他	1,187	2,204
無形固定資産合計	109,355	104,159
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 116,596	※2 120,984
長期前払費用	14,350	10,203
繰延税金資産	7,898	4,173
前払年金費用	42,101	36,883
長期預金	1,866	—
その他	※3 4,181	21,405
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	186,990	193,646
固定資産合計	400,274	390,088
資産合計	819,925	866,774

(単位 百万円：未満四捨五入)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,878	38,072
短期借入金	2,170	1,174
未払金	15,723	15,589
未払法人税等	6,726	16,191
未払消費税等	2,030	1,885
賞与引当金	11,121	10,291
返品調整引当金	167	139
売上割戻引当金	5	9
災害損失引当金	40	—
その他	2,724	2,768
流動負債合計	69,584	86,118
固定負債		
繰延税金負債	9,338	8,365
退職給付引当金	10,584	9,443
役員退職慰労引当金	6	8
HIV訴訟健康管理手当等引当金	1,461	1,627
スモン訴訟健康管理手当等引当金	3,622	3,172
HCV訴訟損失引当金	2,520	3,593
その他	1,325	1,526
固定負債合計	28,856	27,734
負債合計	98,440	113,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	451,186	451,186
利益剰余金	224,168	243,621
自己株式	△486	△487
株主資本合計	724,868	744,320
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△82	7,189
繰延ヘッジ損益	93	1,640
為替換算調整勘定	△9,134	△5,220
その他の包括利益累計額合計	△9,123	3,609
少数株主持分	5,740	4,993
純資産合計	721,485	752,922
負債純資産合計	819,925	866,774

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位 百万円：未満四捨五入)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	407,156	419,179
売上原価	※1, ※2 152,280	※1, ※2 166,416
返品調整引当金繰入額	4	—
返品調整引当金戻入額	—	28
売上総利益	254,872	252,791
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,829	3,832
販売促進費	11,697	10,659
給料及び手当	32,619	32,216
賞与引当金繰入額	5,983	5,721
退職給付費用	5,324	5,329
役員退職慰労引当金繰入額	1	2
減価償却費	1,658	1,290
研究開発費	※2 70,241	※2 66,530
のれん償却額	10,133	10,294
スモン訴訟健康管理手当等引当金繰入額	331	70
その他	44,013	47,880
販売費及び一般管理費合計	185,829	183,823
営業利益	69,043	68,968
営業外収益		
受取利息	1,570	1,708
受取配当金	782	781
持分法による投資利益	162	369
受取賃貸料	234	291
その他	731	1,334
営業外収益合計	3,479	4,483
営業外費用		
支払利息	18	70
為替差損	1,507	1,137
出向者労務費差額	—	490
寄付金	383	474
固定資産除却損	403	423
その他	1,452	1,465
営業外費用合計	3,763	4,059
経常利益	68,759	69,392

(単位 百万円：未満四捨五入)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※3 708	※3 2,957
投資有価証券売却益	—	935
事業譲渡益	—	※4 354
災害損失引当金戻入額	458	—
特別利益合計	1,166	4,246
<b>特別損失</b>		
事業統合関連損失	—	※5 2,269
HCV訴訟損失引当金繰入額	—	2,020
減損損失	※6 3,334	※6 756
投資有価証券売却損	—	391
投資有価証券評価損	2,197	257
特別退職金	109	—
災害による損失	108	—
その他	389	254
特別損失合計	6,137	5,947
税金等調整前当期純利益	63,788	67,691
法人税、住民税及び事業税	20,031	26,926
法人税等調整額	4,497	△1,188
法人税等合計	24,528	25,738
少数株主損益調整前当期純利益	39,260	41,953
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	246	61
当期純利益	39,014	41,892

## 【連結包括利益計算書】

(単位 百万円：未満四捨五入)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	39,260	41,953
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,635	7,273
繰延ヘッジ損益	1,104	1,547
為替換算調整勘定	△1,042	4,743
持分法適用会社に対する持分相当額	△11	25
その他の包括利益合計	※1 2,686	※1 13,588
包括利益	41,946	55,541
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	41,893	54,624
少数株主に係る包括利益	53	917

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位 百万円：未満四捨五入)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,000	50,000
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	451,186	451,186
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	451,186	451,186
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	201,424	224,168
当期変動額		
剰余金の配当	△16,270	△22,439
当期純利益	39,014	41,892
当期変動額合計	22,744	19,453
当期末残高	224,168	243,621
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△407	△486
当期変動額		
自己株式の取得	△79	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△79	△1
当期末残高	△486	△487
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	702,203	724,868
当期変動額		
剰余金の配当	△16,270	△22,439
当期純利益	39,014	41,892
自己株式の取得	△79	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	22,665	19,452
当期末残高	724,868	744,320

(単位 百万円：未満四捨五入)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△2,712	△82
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,630	7,271
当期変動額合計	2,630	7,271
当期末残高	△82	7,189
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△1,010	93
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,103	1,547
当期変動額合計	1,103	1,547
当期末残高	93	1,640
為替換算調整勘定		
当期首残高	△8,280	△9,134
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△854	3,914
当期変動額合計	△854	3,914
当期末残高	△9,134	△5,220
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△12,002	△9,123
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,879	12,732
当期変動額合計	2,879	12,732
当期末残高	△9,123	3,609
少数株主持分		
当期首残高	5,758	5,740
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18	△747
当期変動額合計	△18	△747
当期末残高	5,740	4,993
純資産合計		
当期首残高	695,959	721,485
当期変動額		
剰余金の配当	△16,270	△22,439
当期純利益	39,014	41,892
自己株式の取得	△79	△1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,861	11,985
当期変動額合計	25,526	31,437
当期末残高	721,485	752,922

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 百万円：未満四捨五入)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	63,788	67,691
減価償却費	12,468	8,438
減損損失	3,334	756
のれん償却額	10,133	10,294
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,257	△1,201
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△1,652	5,218
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△40	△3
HCV訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,106	1,073
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,491	△40
受取利息及び受取配当金	△2,352	△2,489
支払利息	18	70
固定資産除売却損益 (△は益)	△530	△2,767
事業譲渡損益 (△は益)	—	△354
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△544
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,197	257
持分法による投資損益 (△は益)	△162	△369
事業統合関連損失	—	2,269
売上債権の増減額 (△は増加)	981	△1,869
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,601	△17,704
仕入債務の増減額 (△は減少)	△564	8,584
未払金の増減額 (△は減少)	△2,142	△716
その他	△8,918	△790
小計	63,104	75,804
利息及び配当金の受取額	2,520	2,747
利息の支払額	△9	△60
法人税等の支払額	△28,368	△17,902
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,247	60,589
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△34,898	△64,250
有価証券の売却及び償還による収入	78,065	54,945
定期預金の預入による支出	△1,940	△611
定期預金の払戻による収入	11,256	978
預け金の預入による支出	△110,752	△20,720
長期預金の預入による支出	△406	—
長期預金の払戻による収入	—	1,875
有形固定資産の取得による支出	△9,502	△8,681
有形固定資産の売却による収入	2,172	10,157
無形固定資産の取得による支出	△1,249	△2,142
投資有価証券の取得による支出	△1,407	△6,830
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,449	6,283
子会社株式の取得による支出	—	△6,015
事業譲渡による収入	—	1,384
その他	△13	△1,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	△63,225	△34,968

(単位 百万円：未満四捨五入)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△718	△1,208
配当金の支払額	△16,270	△22,439
その他	△172	△30
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,160	△23,677
現金及び現金同等物に係る換算差額	△398	2,457
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△43,536	4,401
現金及び現金同等物の期首残高	97,880	54,344
現金及び現金同等物の期末残高	54,344	58,745

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度末における連結子会社は28社であり、主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

株式会社エーピーアイ コーポレーション等関連会社2社について持分法を適用しております。

なお、非連結子会社であるタナベセイヤク マレーシア社および関連会社であるアルケマ吉富株式会社については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

また、平成24年10月30日付けで、当社が保有する長生堂製薬株式会社の株式を全て売却したため、同社およびその子会社であるホシエヌ製薬株式会社を、持分法適用の範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、天津田辺製薬有限公司ほか5社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、連結業績のより適切な把握および開示を図るために、連結子会社の事業年度等を以下のように変更しております。

#### (1) 決算日の変更

ミツビシ タナベ ファーマ コリア社ほか12社は、決算日を12月31日から、3月31日に変更しております。

#### (2) 仮決算の実施

決算日が12月31日である天津田辺製薬有限公司ほか5社は、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎とする方法に変更しております。

これらの変更により決算日を変更した13社および、仮決算を実施した6社については、当連結会計年度は平成24年1月1日から平成25年3月31日までの15か月間を連結しております。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### (イ)有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資

原価法

ただし、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を各連結会計年度の損益として計上することとし、また、組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

##### (ロ)デリバティブ

時価法

##### (ハ)たな卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によって評価しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### (イ)有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

##### (ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ニ)長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度支払賞与見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ)返品調整引当金

当社および一部の連結子会社は、返品による損失に備えるため、過去の返品実績に基づく将来の返品損失見込額を計上しております。

(ニ)売上割戻引当金

当社は、販売した商品・製品に対する将来の売上割戻しに備えて、当連結会計年度末売掛金に当連結会計年度割戻率を乗じた金額を計上しております。

(ホ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、当社は、平成21年4月1日に旧田辺製薬株式会社が採用していた退職給付制度と旧三菱ウェルファーマ株式会社が採用していた退職給付制度を統合しておりますが、統合以前に発生した数理計算上の差異については、旧田辺製薬株式会社退職給付制度は13年、旧三菱ウェルファーマ株式会社退職給付制度は5年にわたり定額法により按分した額を発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ヘ)役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。

(ト)HIV訴訟健康管理手当等引当金

当社は、HIV感染被害損害賠償請求訴訟における今後の発症者健康管理手当および和解金（弁護士費用を含む）の支払いに備えて、将来支出すべき見積額を計上しております。

平成8年3月締結の和解に関する確認書に基づき、発症者健康管理手当については、和解に至ったエイズ発症患者を対象に現在までの支給実績を基準として算出した将来支出すべき見積額の現在価値相当額を、和解金については、当連結会計年度末現在のHIV訴訟原告ならびに未提訴の抗血友病製剤（非加熱濃縮製剤）の使用によるHIV感染患者を対象に現在までの和解実績を基準として算出した見積額を、それぞれ計上しております。

(チ)スモン訴訟健康管理手当等引当金

当社は、スモン訴訟における和解成立原告に対する健康管理手当および介護費用の生涯支払見込額を計上しております。

(リ)HCV訴訟損失引当金

当社は、HCV（C型肝炎ウイルス）感染被害による損害賠償請求訴訟の解決に向け公布・施行された「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」（以下、「特措法」）に基づき、将来発生する損失に備えて、給付金支給対象者および給付金額等の見積りを基準として、当社の負担に帰する見積額を計上しております。

(追加情報)

平成24年9月14日に特措法が一部改正・公布され、提訴期限の延長等が図られております。これに伴い、費用の負担の方法および割合が改めて確認されたことを受けて、当連結会計年度において、HCV訴訟損失引当金繰入額2,020百万円を特別損失に計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債については決算日の直物為替相場により、収益および費用は期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引および通貨オプション取引

ヘッジ対象 実需に基づく外貨建予定取引および外貨建債権債務

(ハ)ヘッジ方針

将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で、デリバティブ取引を行っており、投機的取引は行わない方針であります。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

取引の重要な条件が一致しており、ヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、主に15年で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(ロ)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更等)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっておりましたが、当連結会計年度より定額法を用いることに変更いたしました。

当連結会計年度は、当社グループが、前連結会計年度に上市した新薬の販売が通期で寄与しました。また、次年度以降も複数の新しいタイプの医薬品の上市を予定しております。当社グループでは、製造販売後安全対策の強化が求められている環境において、それら新薬の適正使用を推進するための安全性・有効性データを早期に収集・蓄積し、必要な安全対策を講じながら販売を行う方針であります。このため、今後、収益は従来より緩やかに上昇し、安定的に推移する傾向が強まります。

また、当社グループは平成23年10月に、2015年度までの「中期経営計画11-15 ～New Value Creation」を策定し、持続的成長に向けた基盤強化・事業拡大への積極的な先行投資を行うことを公表しました。この投資計画は当連結会計年度より本格的に実行しております。

これらを契機として、減価償却方法の見直しを検討した結果、当社グループの製品群からは長期的かつ安定的な収益の獲得が見込まれること、また、当社グループの有形固定資産は、全般的に安定的に稼働しており、先行投資による生産設備の集約・強化がさらなる安定稼働に貢献することが確認されました。

したがって、使用可能期間にわたり均等償却により費用配分を行うことが、当社グループの有形固定資産使用実態をより適切に反映できるものと判断し、従来の償却方法を見直し、当連結会計年度より定額法を採用することにいたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は1,183百万円、営業利益は2,637百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,677百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

数理計算上の差異および過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	224,480百万円	186,046百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額（前連結会計年度3,907百万円、当連結会計年度1,149百万円）が含まれております。

※2 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券（株式）	7,332百万円	5,040百万円

※3 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	25百万円	12百万円
投資その他の資産	8	—

信用状開設保証金として現金及び預金（定期預金）を、取引保証金として投資その他の資産（その他）を担保に供しております。

4 偶発債務

保証債務

（金融機関借入に対する保証）

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
従業員の住宅資金	80百万円	66百万円
長生堂製薬(株)	2,577	—
計	2,657	66

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	109百万円	138百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
たな卸資産評価損	141百万円	1,823百万円

- ※2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
研究開発費	70,241百万円	66,530百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

- ※3 固定資産売却益は、主に土地建物の売却によるものであります。
- ※4 事業譲渡益は、当社のファインケミカル事業（化成品の製造・仕入・販売）の譲渡に伴う譲渡益であります。
- ※5 事業統合関連損失は、連結子会社である株式会社ベネシスと日本赤十字社との血漿分画事業統合に伴う資産の処分等による損失であります。
- ※6 減損損失

当社グループは原則として事業用資産、賃貸資産、遊休資産の区分にて資産のグルーピングを行っており、事業用資産につきましては資産グループを、賃貸資産および遊休資産については個別資産をグルーピングの最小単位としております。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは、当連結会計年度において、3,334百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主要な資産は以下のとおりであります。

場所	用途	種類
当社 三番町ビル（東京都千代田区）	管理及び販売業務	土地、建物及び構築物
当社 鹿島原薬開発棟（茨城県神栖市）	研究設備	建物及び構築物
当社 平野町3号ビル（大阪市中央区）	管理及び販売業務	土地

場所ごとの内訳

- ・三番町ビル（当社）  
2,923百万円（内、土地2,442百万円、建物481百万円）
- ・鹿島原薬開発棟（当社）  
206百万円（内、建物及び構築物206百万円）
- ・平野町3号ビル（当社）  
141百万円（内、土地141百万円）

当社三番町ビルは東京支店等の移転計画に伴い遊休資産となる見込みのため、また当社鹿島原薬開発棟および平野町3号ビルは売却することとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額であり、公示価格等を勘案した合理的見積額または売却予定価額に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは当連結会計年度において、756百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失を認識した主要な資産は以下のとおりであります。

場所	用途	種類
当社 名張第2研修所（三重県名張市）	研修施設	土地、建物及び構築物
当社 旧福崎研究所（兵庫県神崎郡）	遊休資産	土地、建物及び構築物
当社 旧枚方研究所（大阪府枚方市）	遊休資産	土地

場所ごとの内訳

- ・名張第2研修所（当社）  
184百万円（内、土地60百万円、建物及び構築物124百万円）
- ・旧福崎研究所（当社）  
121百万円（内、土地120百万円、建物及び構築物1百万円）
- ・旧枚方研究所（当社）  
324百万円（内、土地324百万円）

当社名張第2研修所、旧福崎研究所および旧枚方研究所は売却することとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額であり、売却予定価額に基づき算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,932百万円	11,872百万円
組替調整額	△491	△555
税効果調整前	4,441	11,317
税効果額	△1,806	△4,044
その他有価証券評価差額金	2,635	7,273
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	217	2,740
組替調整額	1,635	△249
税効果調整前	1,852	2,491
税効果額	△748	△944
繰延ヘッジ損益	1,104	1,547
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,042	4,743
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△11	25
その他の包括利益合計	2,686	13,588

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	561,417	—	—	561,417
合計	561,417	—	—	561,417
自己株式				
普通株式	353	70	0	423
合計	353	70	0	423

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加70千株は、平成24年2月28日に所在不明株主の株式を自己株式として取得したことによる増加69千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	7,854	14	平成23年3月31日	平成23年6月23日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	8,415	15	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	11,219	利益剰余金	20	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	561,417	—	—	561,417
合計	561,417	—	—	561,417
自己株式				
普通株式	423	1	0	424
合計	423	1	0	424

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	11,219	20	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	11,219	20	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	11,219	利益剰余金	20	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	15,466百万円	20,281百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△2,498	△2,388
取得日から3ヵ月以内に償還期限が 到来する有価証券	21,196	20,593
短期貸付金(流動資産その他)に含まれる 現金同等物 ※1	142	177
預け金に含まれる現金同等物 ※2	20,038	20,082
現金及び現金同等物	54,344	58,745

※1 CMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)であります。

※2 寄託期間が3ヶ月以内の預け金(寄託運用)であります。

2 事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度において、株式会社ベネシスの血漿分画事業を譲渡しております。

譲渡した資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。

流動資産	8,767百万円
固定資産	6,522百万円
流動負債	1百万円
固定負債	1百万円
事業譲渡益	—百万円
事業譲渡の対価	15,287百万円
現金及び現金同等物	—百万円
事業譲渡の対価の未収残高	15,287百万円
事業譲渡による収入	—百万円

なお、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている事業譲渡による収入1,384百万円は  
ファインケミカル事業の譲渡によるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	233	193	40
合計	233	193	40

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	100	88	12
合計	100	88	12

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	26	9
1年超	14	3
合計	40	12

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	95	25
減価償却費相当額	95	25

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,034	1,540
1年超	634	2,608
合計	1,668	4,148

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期、長期ともに安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入し、グループ会社間において貸付・借入を行っております。デリバティブ取引については限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的の取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券および投資有価証券は、主に国債、満期保有目的の債券および取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。預け金は、主に親会社への寄託金であり、同社の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じ営業債権とネットしたポジションについて為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

国債、満期保有目的の債券および寄託金は、主に高格付先のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、信用度の高い金融機関等に限定しております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、必要に応じ為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、国債および満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内規定に基づき、定期的に所管の役員に契約残高、時価等を報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、十分な手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,466	15,466	—
(2) 受取手形及び売掛金	127,207	127,207	—
(3) 有価証券および投資有価証券	150,717	149,168	△1,549
(4) 預け金	130,791	130,791	—
資産計	424,181	422,632	△1,549
(1) 支払手形及び買掛金	28,878	28,878	—
(2) 短期借入金	2,170	2,170	—
負債計	31,048	31,048	—
デリバティブ取引(※)	150	150	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,281	20,281	—
(2) 受取手形及び売掛金	129,868	129,868	—
(3) 有価証券および投資有価証券	174,221	173,797	△424
(4) 預け金	151,554	151,554	—
資産計	475,924	475,500	△424
(1) 支払手形及び買掛金	38,072	38,072	—
(2) 短期借入金	1,174	1,174	—
負債計	39,246	39,246	—
デリバティブ取引(※)	2,641	2,641	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金、コマーシャルペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

#### (4) 預け金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

(注) 2. 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (百万円)

区分	平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
非上場株式	11,263	9,521
投資事業有限責任組合への出資金	961	1,235

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	15,454	—	—	—
受取手形及び売掛金	127,207	—	—	—
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 公社債等	—	—	1,897	—
(2) その他	2,077	3,500	500	10,000
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 公社債等	9,000	52,300	—	—
(2) その他	37,200	—	—	—
預け金	130,791	—	—	—
合計	321,729	55,800	2,397	10,000

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	20,253	—	—	—
受取手形及び売掛金	129,868	—	—	—
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 公社債等	—	2,295	—	—
(2) その他	595	3,500	—	10,000
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 公社債等	14,000	48,000	700	—
(2) その他	49,850	—	—	—
預け金	151,554	—	—	—
合計	366,120	53,795	700	10,000

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるも の	債券			
	公社債	1,921	2,284	363
	その他	2,001	2,002	1
	小計	3,922	4,286	364
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	債券			
	その他	14,084	12,171	△1,913
	小計	14,084	12,171	△1,913
合計		18,006	16,457	△1,549

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるも の	債券			
	公社債	2,318	2,704	386
	その他	6,004	6,116	112
	小計	8,322	8,820	498
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	債券			
	その他	8,095	7,173	△922
	小計	8,095	7,173	△922
合計		16,417	15,993	△424

3 その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	15,506	10,502	5,004
	(2) 債券			
	公社債	61,948	61,319	629
	小計	77,454	71,821	5,633
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	18,061	23,396	△5,335
	(2) その他	37,196	37,196	—
	小計	55,257	60,592	△5,335
合計		132,711	132,413	298

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	30,781	18,426	12,355
	(2) 債券 公社債	62,158	61,783	375
	小計	92,939	80,209	12,730
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	14,023	15,134	△1,111
	(2) 債券 公社債	999	1,000	△1
	(3) その他	49,843	49,843	—
	小計	64,865	65,977	△1,112
合計		157,804	146,186	11,618

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	19	5	—
合計	19	5	—

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,940	870	6
合計	1,940	870	6

5 減損を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

その他有価証券の株式について2,197百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

その他有価証券の株式について257百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)  
 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 通貨関連  
 前連結会計年度 (平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	28,240	13,775	157
	通貨オプション取引 売建 米ドル	買掛金	1,837	—	△5
	英ポンド 買建	未払金	420	—	△2
	米ドル	買掛金	1,837	—	△1
	英ポンド	未払金	420	—	1
	合計			—	—

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	15,951	2,765	2,641
	合計			15,951	2,765

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部を除く連結子会社は、確定拠出型年金制度と前払い制度による選択制度、キャッシュバランス型年金制度と前払い制度による選択制度、規約型確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、当社は、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算の対象とされない加算退職金を支払う場合があります。

当社は退職給付信託を設定しております。

なお、当社は、平成23年4月1日付けで適格退職年金制度（閉鎖型）から確定給付企業年金法に基づく規約型確定給付企業年金制度に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ. 退職給付債務	△150,320	△147,810
ロ. 年金資産	143,895	155,419
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△6,425	7,609
ニ. 未認識数理計算上の差異	39,387	20,970
ホ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△1,445	△1,139
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	31,517	27,440
ト. 前払年金費用	42,101	36,883
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△10,584	△9,443

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ. 勤務費用(注)1	2,497	2,728
ロ. 利息費用	3,549	2,710
ハ. 期待運用収益	△3,461	△3,593
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	6,417	7,686
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△210	△203
ヘ. 複数事業主の年金制度への掛金拠出額	8	—
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	8,800	9,328
チ. その他(注)2	912	935
リ. 合計(ト+チ)	9,712	10,263

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2 「その他」は、確定拠出年金に係る掛金拠出額であります。

3 上記退職給付費用以外に、特別退職金として前連結会計年度に109百万円を特別損失に計上しております。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

- (2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.8%	1.8%

- (3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.5%	2.5%

- (4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。）

- (5) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

なお、退職給付制度統合以前に発生した数理計算上の差異は、旧田辺製薬退職給付制度は13年、旧三菱ウェルファーマ退職給付制度は5年にわたり定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

- (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,089百万円	3,811百万円
未払事業税	808	1,490
たな卸資産評価損	2,007	2,486
たな卸資産未実現利益	1,980	522
退職給付引当金	228	284
スモン訴訟健康管理手当等引当金	478	358
HIV訴訟健康管理手当等引当金	522	579
HCV訴訟損失引当金	955	1,310
株式評価損	96	97
長期前払費用償却超過額	4,480	3,117
前払研究費	9,796	10,118
繰越欠損金	16,833	8,985
減価償却超過額	1,364	500
固定資産減損損失	1,425	347
自己創設営業権	—	2,942
その他	1,163	1,488
繰延税金資産小計	46,224	38,434
評価性引当額	△17,056	△10,038
繰延税金資産合計	29,168	28,396
繰延税金負債		
前払年金費用	△4,690	△3,228
その他有価証券評価差額金	△6,103	△9,831
固定資産圧縮積立金	△1,510	△1,225
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	△1,418
土地時価評価差額	△8,618	△7,366
繰延ヘッジ損益	—	△1,000
その他	△355	△221
繰延税金負債合計	△21,276	△24,289
繰延税金資産の純額	7,892	4,107

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	9,343百万円	8,373百万円
固定資産—繰延税金資産	7,898	4,173
流動負債—その他	11	74
固定負債—繰延税金負債	9,338	8,365

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	37.9%
のれん償却額	6.4	5.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9	△1.7
受取配当金連結消去に伴う影響額	1.6	1.5
住民税均等割	0.2	0.3
試験研究費の特別控除	△9.2	△5.3
評価性引当額の増減	△0.2	△2.0
税率変更による期末繰延税金資産の修正	△1.3	—
その他	△0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5	38.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から、平成24年4月1日以後平成27年3月31日までに解消が見込まれるものについては37.9%、平成27年4月1日以後に解消が見込まれるものについては35.5%にそれぞれ変更しております。

この変更により、繰延税金資産の純額が828百万円、繰延ヘッジ損益が4百万円、それぞれ増加し、法人税等調整額が839百万円、その他有価証券評価差額金が15百万円、それぞれ減少しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

1 共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称および事業の内容

名称 株式会社バイファ  
事業の内容 医薬品の製造、その他

(2) 企業結合日

平成24年9月5日

(3) 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

連結経営の効率化を追求するため、少数株主が保有する株式を当社が取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価およびその内訳

取得の対価	現金及び預金	5,800百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	40百万円
取得原価		5,840百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれん金額 4,204百万円

② 発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

③ 償却方法および償却期間

15年間にわたる均等償却

2 事業分離

当社は、平成24年5月7日に日本赤十字社との間で締結した血漿分画事業統合に関する契約(以下、本契約)に基づき、日本赤十字社が平成24年6月1日に設立した「一般社団法人 日本血液製剤機構」に、当社の完全子会社で、血漿分画製剤の製造販売会社である株式会社ベネシス(以下、ベネシス)の血漿分画事業を、本契約に係る事業譲渡契約に基づき、平成24年10月1日付けで譲渡しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先法人の名称

一般社団法人 日本血液製剤機構 (Japan Blood Products Organization)

(2) 分離した事業の内容

ベネシスの血漿分画事業

(3) 事業分離を行った理由

新法人は、事業統合で得られるスケール・メリットを生かした経営により、生産段階および供給段階でのコストを低減させ、事業の健全性を確保することをめざしております。新法人が安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の理念に則り、血液製剤の国内自給の達成に貢献し、将来に亘って国民の保健衛生の向上に広く寄与するものと考えているため、ベネシスの血漿分画事業を譲渡することにいたしました。

(4) 事業分離日

平成24年10月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

移転損益は発生しておりません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額ならびにその内訳

流動資産	8,767百万円
固定資産	6,522
資産合計	15,289
流動負債	1
固定負債	1
負債合計	2

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

医薬品事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	<u>累計損益</u>	
売上高		-百万円
営業利益		948

(注) 当社は、血漿分画事業譲渡後においても、一定の期間、一般社団法人 日本血液製剤機構から血漿分画製剤の仕入を行い、卸売業者への販売を継続するため、売上高に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、医薬品の研究開発・製造・仕入・販売等を中心に事業活動を展開しており、「医薬品事業」を報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、医療用医薬品および一般用医薬品等に関する事業を国内および海外で行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社スズケン	74,484	医薬品事業
東邦薬品株式会社	68,837	医薬品事業
アルフレッサ株式会社	58,305	医薬品事業
株式会社メディセオ	57,092	医薬品事業

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア	北米	その他	合計
371,444	26,492	16,591	3,940	712	419,179

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社スズケン	72,151	医薬品事業
東邦薬品株式会社	68,379	医薬品事業
アルフレッサ株式会社	54,970	医薬品事業
株式会社メディセオ	53,652	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱三菱ケミカルホールディングス	東京都港区	50,000	グループ会社の経営管理	(被所有) 直接 56.4	同社に資金を寄託	資金の寄託	130,789	預け金	130,789
							受取利息	496		

(注) 1 取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2 資金の寄託については、市場金利より有利である場合に限り実施しており、随時換金可能なものと6ヶ月前通告を要するものがあります。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱ケミカルホールディングス（東京証券取引所および大阪証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱三菱ケミカルホールディングス	東京都千代田区	50,000	グループ会社の経営管理	(被所有) 直接 56.4	同社に資金を寄託	資金の寄託	20,763	預け金	151,553
							受取利息	763		

(注) 1 取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2 資金の寄託については、市場金利より有利である場合に限り実施しており、随時換金可能なものと6ヶ月前通告を要するものがあります。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱ケミカルホールディングス（東京証券取引所および大阪証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,275円85銭	1,333円22銭
1株当たり当期純利益金額	69円54銭	74円67銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	39,014	41,892
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	39,014	41,892
普通株式の期中平均株式数(千株)	561,053	560,993

(注) 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	721,485	752,922
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,740	4,993
(うち少数株主持分(百万円))	(5,740)	(4,993)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	715,745	747,929
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	560,994	560,992

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,170	1,174	5.60	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	20	21	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	53	41	—	平成26年～28年
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,243	1,236	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	16	15	10	—

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	104,388	203,829	322,570	419,179
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	18,808	30,676	55,988	67,691
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	10,828	19,492	35,249	41,892
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	19.30	34.75	62.83	74.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.30	15.44	28.09	11.84

② 訴訟

[HCV(C型肝炎ウイルス)感染被害損害賠償請求訴訟]

当社および当社の子会社である株式会社ベネシスは、平成14年以降、当社の前身の一つである旧株式会社ミドリ十字の製造販売したフィブリノゲン製剤または血液凝固第IX因子製剤(クリスマシン)の投与を受けたことにより、HCV(C型肝炎ウイルス)に感染したとする方々から国等とともに損害賠償請求訴訟の提起を受けておりましたが、これら訴訟を解決するため、平成20年1月16日これらの感染者全員を救済する、「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」(以下、「特措法」)が公布・施行されました。これを受けて、当社は平成20年9月28日全国原告団との間で訴訟終了のための「基本合意書」を締結いたしました。

特措法施行後は、法に定める手続に従い、一旦国を相手取って提訴し、訴訟手続において特措法に定める要件を主張・立証したうえで、国と和解または判決を得て、給付金の支給を受けるという形で感染者の救済が図られております。

特措法に基づく給付金支給業務等に要する費用につきましては、その費用の負担の方法および割合について、厚生労働大臣と当社との協議が調い、平成21年4月10日その基準が厚生労働大臣より告示されております。なお、平成24年9月14日には特措法が一部改正・公布され、提訴期限の延長等が図られております。

今後も当社は、特定フィブリノゲン製剤および特定血液凝固第IX因子製剤によるHCV感染問題の全面解決のため、引き続き誠意をもって対応してまいります。

[米国HIV(ヒト免疫不全ウイルス)等感染被害損害賠償請求訴訟]

100%出資の米国子会社であるアルファ・セラピューティック社は、1980年代に販売した非加熱濃縮製剤によりHIV等に感染したとして、主として米国非居住者(欧州等)から米国の他の血液製剤メーカー3社とともに、米国で損害賠償請求訴訟の提起を受けておりましたが、2010年9月、2,650余名の原告のうち約95%以上の原告との間で和解が成立し、本訴訟の大部分は終結することとなりました。

なお、同社は、本訴訟に関して製造物責任保険を付しており、保険金については、当該保険会社と交渉中です。

[米国AWP訴訟]

米国の製薬会社が平均卸売価格(Average Wholesale Price)として、実際の販売価格より高い価格情報を提供した結果、一部の医薬品について公的償還制度の下で本来負担する以上の支払いが発生しているとして、米国において連邦政府および州政府等から当社の100%出資の米国子会社であるアルファ・セラピューティック社を含む多数の製薬会社に対して損害賠償請求訴訟(いわゆる「AWP訴訟」)が提起されており、現在係属中であり、一部AWP訴訟につきましては、原告と和解が成立し解決しております。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位 百万円：未満切捨て)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,878	4,664
受取手形	282	204
売掛金	※3 124,839	※3 127,061
有価証券	46,268	63,898
商品及び製品	44,441	53,427
原材料及び貯蔵品	5,530	4,495
預け金	※3 130,790	※3 151,554
繰延税金資産	5,671	5,659
関係会社短期貸付金	3,600	7,400
未収入金	※3 10,465	※3 15,627
その他	1,285	5,026
貸倒引当金	△11	△12
流動資産合計	378,042	439,006
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 19,794	※2 18,788
構築物（純額）	※2 1,190	※2 1,178
機械及び装置（純額）	※2 1,799	※2 2,030
車両運搬具（純額）	※2 9	※2 6
工具、器具及び備品（純額）	※2 3,044	※2 3,599
土地	18,015	14,066
リース資産（純額）	※2 1	※2 10
建設仮勘定	315	1,696
有形固定資産合計	44,171	41,377
無形固定資産		
ソフトウェア	1,736	1,926
その他	814	1,854
無形固定資産合計	2,551	3,781
投資その他の資産		
投資有価証券	104,057	109,743
関係会社株式	77,303	81,631
関係会社出資金	2,851	3,808
従業員に対する長期貸付金	105	112
長期貸付金	—	1,388
関係会社長期貸付金	※1 599	1,095
長期前払費用	14,239	10,141
前払年金費用	38,164	33,055
繰延税金資産	8,381	2,079
その他	3,615	3,449
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	249,316	246,503
固定資産合計	296,038	291,663
資産合計	674,081	730,669

(単位 百万円：未満切捨て)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※3 33,458	※3 40,776
関係会社短期借入金	12,650	5,000
リース債務	0	3
未払金	14,096	15,850
未払費用	469	490
未払法人税等	5,720	15,431
未払消費税等	1,820	1,246
預り金	4,045	※3 9,601
賞与引当金	7,876	7,990
返品調整引当金	163	136
売上割戻引当金	5	9
その他	1,170	1,338
流動負債合計	81,479	97,874
固定負債		
リース債務	1	7
退職給付引当金	8,979	7,853
HIV訴訟健康管理手当等引当金	1,461	1,627
スモン訴訟健康管理手当等引当金	3,622	3,172
HCV訴訟損失引当金	2,520	3,593
その他	744	752
固定負債合計	17,330	17,006
負債合計	98,809	114,881
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	48,036	48,036
その他資本剰余金	73,788	73,788
資本剰余金合計	121,824	121,824
利益剰余金		
利益準備金	10,695	10,695
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,766	1,689
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	2,576
別途積立金	199,693	199,693
繰越利益剰余金	181,374	211,036
利益剰余金合計	393,529	425,692
自己株式	△486	△487
株主資本合計	564,868	597,029
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,310	17,118
繰延ヘッジ損益	93	1,640
評価・換算差額等合計	10,403	18,758
純資産合計	575,271	615,787
負債純資産合計	674,081	730,669

## ②【損益計算書】

(単位 百万円：未満切捨て)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
製品売上高	12,791	25,268
商品売上高	376,360	371,273
売上高合計	389,151	396,542
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	40,058	43,185
当期商品仕入高	※3 161,258	168,770
当期製品製造原価	※2 3,836	※2 4,633
合計	205,153	216,589
商品及び製品期末たな卸高	※1 43,185	※1 51,028
売上原価合計	161,967	165,560
返品調整引当金繰入額	5	—
返品調整引当金戻入額	—	27
売上総利益	227,178	231,008
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,845	4,166
販売促進費	12,537	11,791
給料及び手当	24,503	24,675
賞与引当金繰入額	4,596	4,593
福利厚生費	4,765	4,970
退職給付費用	5,670	5,692
旅費及び交通費	5,086	5,118
減価償却費	1,413	1,067
賃借料	6,487	7,024
研究開発費	※2 67,549	※2 63,915
スモン訴訟健康管理手当等引当金繰入額	331	70
その他	23,172	24,984
販売費及び一般管理費合計	159,961	158,070
営業利益	67,217	72,937
営業外収益		
受取利息	※3 561	※3 790
有価証券利息	762	656
受取配当金	※3 3,260	※3 3,378
受取賃貸料	※3 942	※3 773
その他	※3 429	※3 693
営業外収益合計	5,955	6,292

(単位 百万円：未満切捨て)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外費用		
支払利息	21	19
為替差損	1,670	1,079
寄付金	346	450
出向者労務費差額	—	305
固定資産除却損	275	200
その他	1,247	970
営業外費用合計	3,561	3,024
経常利益	69,611	76,205
特別利益		
固定資産売却益	※4 795	※4 5,906
投資有価証券売却益	—	1,182
関係会社株式売却益	—	481
事業譲渡益	—	※5 354
災害損失引当金戻入額	472	—
特別利益合計	1,267	7,923
特別損失		
HCV訴訟損失引当金繰入額	—	2,020
減損損失	※6 402	※6 703
投資有価証券評価損	2,491	—
その他	93	53
特別損失合計	2,987	2,777
税引前当期純利益	67,891	81,351
法人税、住民税及び事業税	16,368	25,244
法人税等調整額	7,155	1,505
法人税等合計	23,523	26,749
当期純利益	44,368	54,602

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	1,531	30.7	1,745	30.2
II 経費		3,463	69.3	4,030	69.8
当期総製造費用		4,994	100.0	5,775	100.0
期首半製品・仕掛品た な卸高		97		1,256	
合計		5,092		7,031	
期末半製品・仕掛品た な卸高		1,256		2,398	
当期製品製造原価		3,836		4,633	

製造原価明細書脚注

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<p>※1 経費のうち主たるものは次のとおりであります。 委託加工費 3,402百万円</p> <p>2 当社の採用しております原価計算方法は標準原価計 算による総合原価計算であります。</p>	<p>※1 経費のうち主たるものは次のとおりであります。 委託加工費 4,010百万円</p> <p>2 当社の採用しております原価計算方法は標準原価計 算による総合原価計算であります。</p>

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位 百万円：未満切捨て)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,000	50,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	48,036	48,036
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	48,036	48,036
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	73,788	73,788
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	73,788	73,788
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	121,824	121,824
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	121,824	121,824
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	10,695	10,695
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,695	10,695
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	1,717	1,766
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	131	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△82	△76
当期変動額合計	48	△76
当期末残高	1,766	1,689
<b>固定資産圧縮特別勘定積立金</b>		
当期首残高	—	—
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	2,576
当期変動額合計	—	2,576
当期末残高	—	2,576

(単位 百万円：未満切捨て)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	199,693	199,693
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	199,693	199,693
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	153,325	181,374
当期変動額		
剰余金の配当	△16,270	△22,439
当期純利益	44,368	54,602
固定資産圧縮積立金の積立	△131	—
固定資産圧縮積立金の取崩	82	76
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	△2,576
当期変動額合計	28,048	29,662
当期末残高	181,374	211,036
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	365,432	393,529
当期変動額		
剰余金の配当	△16,270	△22,439
当期純利益	44,368	54,602
当期変動額合計	28,097	32,162
当期末残高	393,529	425,692
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△407	△486
当期変動額		
自己株式の取得	△79	△2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△78	△1
当期末残高	△486	△487
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	536,849	564,868
当期変動額		
剰余金の配当	△16,270	△22,439
当期純利益	44,368	54,602
自己株式の取得	△79	△2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	28,018	32,160
当期末残高	564,868	597,029

(単位 百万円：未満切捨て)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,717	10,310
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,593	6,808
当期変動額合計	3,593	6,808
当期末残高	10,310	17,118
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△1,011	93
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,104	1,546
当期変動額合計	1,104	1,546
当期末残高	93	1,640
評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,705	10,403
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,697	8,355
当期変動額合計	4,697	8,355
当期末残高	10,403	18,758
純資産合計		
当期首残高	542,555	575,271
当期変動額		
剰余金の配当	△16,270	△22,439
当期純利益	44,368	54,602
自己株式の取得	△79	△2
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,697	8,355
当期変動額合計	32,716	40,516
当期末残高	575,271	615,787

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準および評価方法

##### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

##### (2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資

原価法

ただし、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を各事業年度の損益として計上することとし、また、組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

#### 2 デリバティブ

時価法

#### 3 たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によって評価しております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (4) 長期前払費用

均等償却

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌事業年度支払賞与見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績に基づく将来の返品損失見込額を計上しております。

##### (4) 売上割戻引当金

販売した商品・製品に対する将来の売上割戻しに備えて、当事業年度末売掛金に当事業年度割戻率を乗じた金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、平成21年4月1日に旧田辺製薬株式会社が採用していた退職給付制度と旧三菱ウェルファーマ株式会社が採用していた退職給付制度を統合しておりますが、統合以前に発生した数理計算上の差異については、旧田辺製薬株式会社退職給付制度は13年、旧三菱ウェルファーマ株式会社退職給付制度は5年にわたり定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) HIV訴訟健康管理手当等引当金

HIV感染被害損害賠償請求訴訟における今後の発症者健康管理手当および和解金（弁護士費用を含む）の支払いに備えて、将来支出すべき見積額を計上しております。

平成8年3月締結の和解に関する確認書に基づき、発症者健康管理手当については、和解に至ったエイズ発症患者を対象に現在までの支給実績を基準として算出した将来支出すべき見積額の現在価値相当額を、和解金については、当事業年度末現在のHIV訴訟原告並びに未提訴の抗血友病製剤（非加熱濃縮製剤）の使用によるHIV感染患者を対象に現在までの和解実績を基準として算出した見積額を、それぞれ計上しております。

(7) スモン訴訟健康管理手当等引当金

スモン訴訟における和解成立原告に対する健康管理手当および介護費用の生涯支払見込額を計上しております。

(8) HCV訴訟損失引当金

HCV（C型肝炎ウイルス）感染被害による損害賠償請求訴訟の解決に向け公布・施行された「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」（以下、「特措法」）に基づき、将来発生する損失に備えて、給付金支給対象者および給付金額等の見積りを基準として、当社の負担に帰する見積額を計上しております。

（追加情報）

平成24年9月14日に特措法が一部改正・公布され、提訴期限の延長等が図られております。これに伴い、費用の負担の方法および割合が改めて確認されたことを受けて、当事業年度において、HCV訴訟損失引当金繰入額2,020百万円を特別損失に計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引および通貨オプション取引  
ヘッジ対象 実需に基づく外貨建予定取引および外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で、デリバティブ取引を行っており、投機的取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

取引の重要な条件が一致しており、ヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しております。

7 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更等）

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっておりましたが、当事業年度より定額法を用いることに変更いたしました。

当社グループは平成23年10月に、2015年度までの「中期経営計画11-15 ~New Value Creation」を策定し、持続的成長に向けた基盤強化・事業拡大への積極的な先行投資を行うことを公表いたしました。この投資計画は当事業年度より本格的に実行しております。

これを契機として、減価償却方法の見直しを検討した結果、当社の有形固定資産が全般的に安定稼働していること、また、急激な技術的、経済的な陳腐化は見られないことが確認されました。

したがって、使用可能期間にわたり均等償却により費用配分を行うことが、当社の有形固定資産使用実態をより適切に反映できるものと判断し、従来の償却方法を見直し、当事業年度より定額法を採用することにいたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は209百万円、営業利益は1,571百万円、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,624百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 貸付金のうち貸倒引当金と相殺している額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
ウェルファイド・インターナショナル社	21,107百万円	－百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	114,457百万円	97,195百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額（前事業年度3,336百万円、当事業年度1,057百万円）が含まれております。

※3 関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	8,998百万円	8,503百万円
預け金	130,789	151,553
未収入金	9,748	13,606
買掛金	14,496	10,228
預り金	－	8,886

(注) 重要性を考慮して、前事業年度の預り金については記載を省略しております。

4 偶発債務については次のとおりであります。

保証債務

金融機関借入の保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
三菱製薬（広州）有限公司	549百万円	1,173百万円
従業員の住宅資金	80	66
長生堂製薬(株)	2,577	－
計	3,208	1,240

経営指導念書

金融機関借入の保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
三菱製薬（広州）有限公司	15百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額により計上しております。なお、評価減額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
たな卸資産評価損	189百万円	113百万円

※2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
研究開発費	67,549百万円	63,915百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

一般管理費に含まれる研究開発費の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給料及び手当	12,472百万円	12,893百万円
賞与引当金繰入額	2,410	2,427
退職給付費用	2,426	2,565
減価償却費	3,341	2,059
その他	46,898	43,969

※3 関係会社との主な取引の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
仕入高	66,514百万円	—百万円
受取配当金	2,478	2,594
受取利息	—	787
受取賃貸料	773	—
その他営業外収益	750	728

(注) 重要性を考慮して、当事業年度の仕入高については記載を省略、前事業年度の受取利息、当事業年度の受取賃貸料については、その他営業外収益に含めて開示しております。

※4 固定資産売却益は、主に土地建物の売却によるものであります。

※5 事業譲渡益は、当社のファインケミカル事業（化成品の製造・仕入・販売）の譲渡に伴う譲渡益であります。

※6 減損損失

当社は原則として事業用資産、賃貸資産、遊休資産の区分にて資産のグルーピングを行っており、事業用資産につきましては資産グループを、賃貸資産および遊休資産については個別資産をグルーピングの最小単位としております。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度において、402百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主要な資産は以下のとおりであります。

場所	用途	種類
鹿島原薬開発棟（茨城県神栖市）	研究設備	建物
平野町3号ビル（大阪市中央区）	管理及び販売業務	土地

場所ごとの内訳

- ・鹿島原薬開発棟  
206百万円（内、建物206百万円）
- ・平野町3号ビル  
141百万円（内、土地141百万円）

当社鹿島原薬開発棟および平野町3号ビルは売却することとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額であり、売却予定価額に基づき算定しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当事業年度において、703百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主要な資産は以下のとおりであります。

場所	用途	種類
名張第2研修所（三重県名張市）	研修施設	土地、建物
旧福崎研究所（兵庫県神崎郡）	遊休資産	土地、構築物
旧枚方研究所（大阪府枚方市）	遊休資産	土地

場所ごとの内訳

- ・名張第2研修所  
184百万円（内、土地60百万円、建物124百万円）
- ・旧福崎研究所  
121百万円（内、土地120百万円、構築物1百万円）
- ・旧枚方研究所（当社）  
324百万円（内、土地324百万円）

名張第2研修所、旧福崎研究所および旧枚方研究所は売却することとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額であり、売却予定価額に基づき算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
(普通株式)	353	70	0	423
合計	353	70	0	423

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加70千株は、平成24年2月28日に所在不明株主の株式を自己株式として取得したことによる増加69千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
(普通株式)	423	1	0	424
合計	423	1	0	424

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	198	170	27
合計	198	170	27

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	65	60	5
合計	65	60	5

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	20	5
1年超	6	—
合計	27	5

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	支払リース料	91
減価償却費相当額	91	19

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	1年内	945
1年超	581	1,815
合計	1,527	3,241

(有価証券関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)

子会社株式および関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式73,368百万円、関連会社株式3,934百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成25年3月31日)

子会社株式および関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式77,696百万円、関連会社株式3,934百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,985百万円	3,028百万円
未払事業税	641	1,446
たな卸資産評価損	1,621	1,474
貸倒引当金	42	5
スモン訴訟健康管理手当等引当金	478	358
HIV訴訟健康管理手当等引当金	522	579
HCV訴訟損失引当金	955	1,310
長期前払費用償却超過額	4,470	3,114
前払研究費	9,738	10,118
減価償却超過額	1,164	313
関係会社株式評価損	1,829	1,444
固定資産減損損失	1,232	334
その他	1,165	1,460
繰延税金資産小計	26,849	24,990
評価性引当額	△2,146	△2,049
繰延税金資産合計	24,702	22,941
繰延税金負債		
前払年金費用	△3,783	△2,282
その他有価証券評価差額金	△5,697	△9,561
固定資産圧縮積立金	△986	△938
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	△1,418
繰延ヘッジ損益	△182	△1,000
繰延税金負債合計	△10,649	△15,202
繰延税金資産の純額	14,052	7,739

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	5,671百万円	5,659百万円
固定資産－繰延税金資産	8,381	2,079

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	37.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8	△1.5
住民税均等割	0.2	0.1
試験研究費の特別控除	△8.4	△4.2
税率変更による期末繰延税金資産の修正	1.9	—
その他	△0.2	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	32.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（平成24年3月31日）

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、平成24年4月1日以後平成27年3月31日までに解消が見込まれるものについては37.9%、平成27年4月1日以後に解消が見込まれるものについては35.5%にそれぞれ変更しております。

この変更により、繰延税金資産の純額が459百万円減少し、法人税等調整額が1,265百万円、その他有価証券評価差額金が801百万円、繰延ヘッジ損益が4百万円それぞれ増加しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

・ 共通支配下の取引等

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,025円45銭	1,097円67銭
1株当たり当期純利益金額	79円08銭	97円33銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	44,368	54,602
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	44,368	54,602
普通株式の期中平均株式数（千株）	561,053	560,993

(注) 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	575,271	615,787
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	575,271	615,787
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	560,994	560,992

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	東邦ホールディングス(株)	3,573,456	7,775
		(株)スズケン	1,407,447	4,926
		アルフレッサ ホールディングス(株)	556,453	2,832
		(株)メディパルホールディングス	2,118,336	2,819
		アステラス製薬(株)	533,111	2,697
		(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,655,296	2,315
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,208,190	1,790
		塩野義製薬(株)	864,212	1,679
		(株)T&Dホールディングス	1,353,680	1,537
		久光製薬(株)	298,000	1,531
		(株)ダイセル	2,030,495	1,514
		小野薬品工業(株)	244,000	1,398
		長瀬産業(株)	1,110,684	1,273
		大日本住友製薬(株)	711,759	1,249
		(株)みずほフィナンシャルグループ	5,436,590	1,081
		ニプロ(株)	1,166,000	975
		ロート製薬(株)	650,000	837
		(株)ほくやく・竹山ホールディングス	1,176,342	774
		Medicago Inc.	15,385,000	769
		(株)クオール	780,000	703
日本新薬(株)	519,000	693		
(株)山口フィナンシャルグループ	613,333	583		
日医工(株)	250,000	534		
その他 (74銘柄)	19,667,843	4,285		
計		66,309,227	46,580	

## 【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有 価証券	ゴールドマン・サックス・インターナ ショナル保証付優先担保付社債	5,000	5,001
		(株)オリエントコーポレーションコマー シャルペーパー	5,000	4,996
		第81回利付国債	4,500	4,532
		第75回利付国債	4,500	4,521
		(株)日本ビジネスリースコマーシャルペ ーパー	4,000	3,996
		小計	23,000	23,048
投資有価証 券	満期保有 目的の債 券	メリルリンチ ユーロ円債 (3銘柄)	3,000	3,000
		日本生命2010基金特定目的会社 特定社 債	2,000	2,003
		パークレイズ バンク ユーロ円債 (2 銘柄)	2,000	2,000
		みずほ証券 ユーロ円債	1,000	1,000
		BTMUキュラソー・ホールディング ユー ロ円債 (2銘柄)	1,000	1,000
		ロイヤルバンク・オブ・スコットラン ド ユーロ円債	1,000	1,000
		みずほインターナショナル ユーロ円債	1,000	1,000
		トウキョウ・マリンフィナンシャルソ リューションズ ユーロ円債	1,000	1,000
		大和証券エスエムビーシー ユーロ円債	1,000	1,000
		カリヨン・ファイナンス (ガーンジ ー) ユーロ円債	1,000	1,000
	小計	14,000	14,004	
	その他 有価証券	第88回利付国債	38,800	39,135
		第85回利付国債	4,500	4,542
		明治安田生命2012基金特定目的会社 特 定社債	2,700	2,717
三菱UFJセキュリティーズホー ルディングス ユーロ円債		2,000	2,000	
日本生命2012基金特定目的会社 特定社 債		700	704	
小計	48,700	49,101		
計			85,700	86,153

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他 有価証 券	譲渡性預金（17銘柄）	—
		小計	—
投資有価証 券	その他 有価証 券	（投資事業有限責任組合への出資） 大阪バイオファンド投資事業 有限責任組合 他2銘柄	16
		小計	16
計		16	40,906

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	72,882	1,046	14,549 (注) 3	59,379	40,590	1,299 (198)	18,788
構築物	6,327	83	568	5,842	4,664	88 (1)	1,178
機械及び装置	29,804	675	2,854	27,625	25,595	428	2,030
車両運搬具	149	1	5	145	138	4	6
工具、器具及び備品	31,129	1,765	3,093	29,800	26,200	1,177	3,599
土地	18,015	—	3,949 (503)	14,066	—	—	14,066
リース資産	4	11	—	16	5	3	10
建設仮勘定	315	1,749	367	1,696	—	—	1,696
有形固定資産計	158,628	5,333	25,388 (503)	138,572	97,195	3,000 (200)	41,377
無形固定資産							
ソフトウェア	3,434	975	904	3,505	1,578	784	1,926
その他	862	1,611	595	1,878	24	5	1,854
無形固定資産計	4,296	2,587	1,499	5,384	1,602	790	3,781
長期前払費用	20,486	110	247	20,349	10,207	4,035	10,141

(注) 1 当期減少額および当期償却額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3 当期の主な減少は次のとおりであります。

三番町ビルの売却 1,515百万円、名張第2研修所の売却 1,336百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)		当期末残高 (百万円)
			目的使用	その他	
貸倒引当金 (注)1, 2	21, 122	12	20, 940	179	14
賞与引当金	7, 876	7, 990	7, 876	—	7, 990
返品調整引当金	163	136	163	—	136
売上割戻引当金	5	9	5	—	9
HIV訴訟健康管理 手当等引当金	1, 461	230	65	—	1, 627
スモン訴訟健康管理 手当等引当金	3, 622	70	520	—	3, 172
HCV訴訟損失引当金	2, 520	2, 020	947	—	3, 593

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(目的使用)」は、米国子会社ウェルファイド・インターナショナル・コーポレーション (以下、WF I 社) に対する貸付金の債権放棄によるものであります。

2 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、167百万円はWF I 社に対する貸付金の回収可能額の見直しによるものであり、12百万円は一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## (イ) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	17
預金	
当座預金	2,071
普通預金	805
外貨預金	1,162
大口定期預金	600
振替貯金	7
小計	4,646
合計	4,664

## (ロ) 受取手形

## (相手先別内訳)

相手先	金額 (百万円)
全国ワクチン(株)	161
ファルマカ・エス・アール・エル・社	11
広島県薬業(株)	10
光生行股份有限公司	9
ウェルケム・ファーマシューティカル社	9
その他	1
合計	204

## (期日別内訳)

満期日	金額 (百万円)
平成25年4月	131
平成25年5月	68
平成25年7月	0
平成25年8月	3
合計	204

## (ハ) 売掛金

## (相手先別内訳)

相手先	金額 (百万円)
東邦薬品(株)	23,418
(株)メディセオ	20,951
アルフレッサ(株)	19,010
(株)スズケン	18,005
田辺製薬販売(株)	6,743
その他	38,931
合計	127,061

## (売掛金の発生及び回収並びに滞留状況)

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
124,839	414,890	412,669	127,061	76.4	110

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

## (二) たな卸資産

科目	金額 (百万円)	科目	内訳
商品	49,878	医薬品	49,878
製品	1,149	医薬品	1,149
半製品	2,398	医薬品	2,398
原材料	4,296	原料	4,296
貯蔵品	199	消耗品	199
合計	57,922		

## (ホ) 預け金

相手先	金額 (百万円)
(株)三菱ケミカルホールディングス	151,553
その他1社	0
合計	151,554

## ② 固定資産

## (イ) 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
田辺三菱製薬工場(株)	33,749
(株)ベネシス	19,111
(株)バイファ	9,267
MPヘルスケア ベンチャー マネジメント社	7,682
(株)エーピーアイ コーポレーション	3,813
その他16社	8,007
合計	81,631

## ③ 流動負債

## (イ) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
ヤンセン・バイオテック社	9,562
田辺三菱製薬工場(株)	8,337
一般財団法人阪大微生物病研究会	6,362
一般社団法人日本血液製剤機構	4,432
(株)クレハ	2,081
その他	9,999
合計	40,776

## (3) 【その他】

「1 連結財務諸表等 (2)その他」に記載しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由により電子公告することができない場合は、 日本経済新聞に掲載いたします。 公告URL ( <a href="http://www.mt-pharma.co.jp/">http://www.mt-pharma.co.jp/</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行による株券電子化に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。なお、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行が取り扱いいたします。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類 ならびに確認書	事業年度 (第5期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月22日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 およびその添付書類			平成24年6月22日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 および確認書	(第6期第1四半期)	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月6日 関東財務局長に提出
	(第6期第2四半期)	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月5日 関東財務局長に提出
	(第6期第3四半期)	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月8日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			平成24年6月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成25年6月21日

田辺三菱製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田原 信之 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田辺三菱製薬株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田辺三菱製薬株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、田辺三菱製薬株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、田辺三菱製薬株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成25年6月21日

田辺三菱製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田原 信之	⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 健二	⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅原 隆	⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田辺三菱製薬株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田辺三菱製薬株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【会社名】	田辺三菱製薬株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 裕弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目6番18号
【縦覧に供する場所】	田辺三菱製薬株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋小網町17番10号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役土屋裕弘は、当社の第6期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【会社名】	田辺三菱製薬株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 裕弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目6番18号
【縦覧に供する場所】	田辺三菱製薬株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋小網町17番10号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長土屋裕弘は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しております。当社は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社17社、持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の2/3以上を占める国内医療用医薬品事業に係る拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。